有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成28年１月１日
（第27期）　　至　平成28年12月31日

株式会社シノケングループ

(E04005)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 6
５．従業員の状況 …… 7
第２　事業の状況 …… 8
１．業績等の概要 …… 8
２．受注、販売及び賃貸管理の状況 …… 10
３．対処すべき課題 …… 11
４．事業等のリスク …… 11
５．経営上の重要な契約等 …… 15
６．研究開発活動 …… 15
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
第３　設備の状況 …… 18
１．設備投資等の概要 …… 18
２．主要な設備の状況 …… 18
３．設備の新設、除却等の計画 …… 18
第４　提出会社の状況 …… 19
１．株式等の状況 …… 19
(1) 株式の総数等 …… 19
(2) 新株予約権等の状況 …… 19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 26
(4) ライツプランの内容 …… 26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 27
(6) 所有者別状況 …… 27
(7) 大株主の状況 …… 28
(8) 議決権の状況 …… 29
(9) ストックオプション制度の内容 …… 30
(10) 従業員株式所有制度の内容 …… 34
２．自己株式の取得等の状況 …… 35
３．配当政策 …… 36
４．株価の推移 …… 36
５．役員の状況 …… 37
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 39
第５　経理の状況 …… 46
１．連結財務諸表等 …… 47
(1) 連結財務諸表 …… 47
(2) その他 …… 85
２．財務諸表等 …… 86
(1) 財務諸表 …… 86
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 98
(3) その他 …… 98
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 99
第７　提出会社の参考情報 …… 100
１．提出会社の親会社等の情報 …… 100
２．その他の参考情報 …… 100
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 101

［監査報告書］

［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年３月29日
【事業年度】	第27期(自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　篠原　英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目１番１号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　霍川　順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目１番１号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　霍川　順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	23,299,560	25,970,657	39,724,711	55,070,428	81,294,553
経常利益	(千円)	1,603,237	2,667,208	4,302,498	6,448,113	9,895,499
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,512,436	2,026,318	2,886,749	4,447,609	6,662,715
包括利益	(千円)	1,534,337	2,103,546	2,937,392	4,471,788	6,795,075
純資産額	(千円)	3,596,597	5,060,533	8,001,613	12,345,461	18,548,334
総資産額	(千円)	19,358,452	22,202,836	38,625,445	52,457,072	72,273,043
１株当たり純資産額	(円)	379.60	310.54	490.24	740.88	1,113.14
１株当たり当期純利益	(円)	182.64	124.59	177.23	270.02	400.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	119.85	170.29	254.26	379.08
自己資本比率	(%)	15.9	22.8	20.7	23.5	25.6
自己資本利益率	(%)	63.4	49.8	44.3	43.8	43.2
株価収益率	(倍)	3.9	7.2	8.3	8.5	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△261,481	3,745,254	△2,515,135	△2,441,512	△734,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	66,915	△2,348,448	△1,140,746	△2,341,302	△1,268,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	947,972	△77,603	6,256,620	6,160,391	7,775,149
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,204,427	3,529,901	6,026,940	7,410,938	13,166,585
従業員数 [外、臨時雇用者数]	(名)	186 [59]	205 [75]	301 [90]	439 [118]	588 [162]

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。
３　第23期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４　１株当たり情報の算定上の基礎となる「１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。
５　平成27年１月１日を効力発生日として、株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
６　「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	688,033	606,375	604,452	742,897	865,228
経常利益	(千円)	45,310	29,502	37,096	127,513	118,985
当期純利益	(千円)	1,266,902	1,730,563	30,826	757,208	111,034
資本金	(千円)	1,000,000	1,011,306	1,011,306	1,040,630	1,050,021
発行済株式総数	(株)	87,182	8,753,300	8,753,300	17,862,600	17,976,600
純資産額	(千円)	2,850,374	4,526,131	4,508,951	5,164,768	4,756,745
総資産額	(千円)	3,443,268	7,769,312	10,027,952	10,860,671	11,359,223
１株当たり純資産額	(円)	350.69	277.73	276.50	310.08	285.35
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	700 (－)	8.25 (3.75)	15.00 (5.00)	14.25 (6.25)	36.00 (15.00)
１株当たり当期純利益	(円)	152.99	106.40	1.89	45.97	6.68
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	102.36	1.82	43.29	6.32
自己資本比率	(%)	82.6	58.2	44.9	47.5	41.8
自己資本利益率	(%)	55.7	47.0	0.7	15.7	2.2
株価収益率	(倍)	4.6	8.5	391.0	50.0	310.6
配当性向	(%)	4.6	3.9	396.8	31.0	538.9
従業員数 [外、臨時雇用者数]	(名)	22 [2]	22 [1]	3 [1]	2 [1]	7 [1]

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。
３　第23期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４　１株当たり情報の算定上の基礎となる「１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数」は、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。
５　平成27年１月１日を効力発生日として、株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

２【沿革】

平成２年６月	持株会社である現㈱シノケングループ（福岡市中央区）を資本金500千円で設立し、アパート販売事業及び不動産賃貸管理事業を開始 福岡エリアでＬＰガス供給販売事業を行う現㈱エスケーエナジー（福岡市中央区）を設立
平成11年２月	金融・保証関連事業を行う現㈱シノケンコミュニケーションズ（福岡市中央区）を設立
平成12年７月	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号に旧本社ビル完成。同時に本社を移転
平成13年１月	首都圏への事業拡大に伴い、東京都港区に「東京オフィス」を開設
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年７月	㈱日商ハーモニー（現㈱シノケンハーモニーに吸収合併・東京都港区）の株式を取得し、同社を完全子会社化し投資用ワンルームマンション販売事業を開始
平成16年１月	名古屋エリアへの事業拡大に伴い、名古屋市中区に「名古屋オフィス」を開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所（現東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ）に株式を上場
平成17年１月	札幌エリアへの事業拡大に伴い、札幌市中央区に「札幌オフィス」を開設
平成18年４月	仙台エリアへの事業拡大に伴い、仙台市青葉区に「仙台オフィス」を開設
平成19年１月	中国における不動産投資業及び賃貸仲介事業を目的とし、中国不動産市場へ参入
平成19年５月	持株会社導入に伴う、アパート販売事業及びマンション販売事業を承継する事を目的として、現㈱シノケンハーモニー（東京都港区）を設立
平成19年10月	グループ経営の効率化とスピード化を目的とした事業再編を図るため、持株会社制を導入
平成19年12月	名古屋エリアでＬＰガス供給販売事業を行う㈱エスケーエナジー名古屋（名古屋市中区）を設立
平成20年８月	事業再編の一環として、不動産賃貸管理事業を専業で行う、現㈱シノケンファシリティーズ（福岡市中央区）を設立
平成21年12月	首都圏でＬＰガス供給販売事業を行う㈱エスケーエナジー東京（東京都港区）を設立 現SKG INVEST ASIA(HONG KONG)LIMITEDの株式（発行済株式の70％）を取得し、同社並びに同社の子会社である現 希諾建（上海）物業経営管理有限公司を子会社化
平成22年９月	首都圏を中心にビルメンテンス事業を行う現㈱シノケンアメニティ（東京都文京区）の株式を取得し、完全子会社化するとともに、マンション管理事業に参入
平成23年４月	現SKG INVEST ASIA（HONG KONG）LIMITEDの株式（発行済株式の30％）を追加取得し、同社並びに同社子会社の現 希諾建（上海）物業経営管理有限公司を完全子会社化
平成23年５月	アパート販売事業の企画及びマーケティング事業を行う事を目的として、現㈱シノケンプロデュース（東京都港区）を設立
平成24年12月	介護関連事業の統括を行う事を目的として、㈱シノケンウェルネス（東京都港区）を設立 福岡市で介護関連事業を行う㈱リクロス（福岡市中央区）の株式を取得し、同社を完全子会社化
平成25年５月	福岡市中央区天神一丁目１番１号に本社を移転
平成25年９月	少額短期保険事業を行うジック少額短期保険㈱（千葉県東金市）の株式（発行済株式の50％）を取得し、同社を子会社化
平成26年２月	㈱SKG NEXT（東京都港区）の株式を取得し、同社並びに同社の子会社である㈱SKG INVEST（東京都港区）、ゼネコン事業を行う㈱小川建設（東京都新宿区）及び㈱小川建物（東京都新宿区）を完全子会社化
平成26年９月	名古屋エリアでマンション管理事業を行う、㈲マンションライフ（名古屋市中区）の株式を取得し、同社を完全子会社化 Shinoken & Hecks Pte Ltdの株式34％の取得を行い、海外進出２ヵ国目となるシンガポールに進出
平成26年12月	関西エリアへの事業拡大に伴い、大阪市淀川区に「大阪オフィス」を開設
平成27年２月	グループホーム施設運営及び介護サービス事業を行う現㈱フレンド（東京都港区）の株式を取得し、同社を完全子会社化
平成27年８月	インドネシア市場参入を目的とし、㈱小川建設　ジャカルタ駐在員事務所を開設
平成27年10月	首都圏において実需用マンションの開発・販売を展開する㈱プロパストの株式を追加取得し、同社と資本・業務提携を締結するとともに、持分法適用関連会社とする。
平成28年１月	東京、福岡で訪問介護などを手掛ける現㈱アップルケアの株式を取得し、完全子会社化
平成28年３月	PT.Shinoken Development Indonesia.を設立し、海外進出３ヵ国目となるインドネシアに進出
平成28年４月	仙台エリアでＬＰガス供給販売事業を行う㈱エスケーエナジー仙台（仙台市青葉区）を設立
平成28年９月	全国で地盤改良事業等の地盤関連サービスを展開する、サムシングホールディングス㈱の株式を取得し、同社と資本・業務提携を締結するとともに、持分法適用関連会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、㈱シノケングループを持株会社として、連結子会社21社及び持分法適用関連会社２社で構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

また、次の事業区分は「セグメント情報」における区分と同一であります。

① アパート販売事業 …… ㈱シノケンハーモニー及び㈱シノケンプロデュースは、全国の主要都市において、個人投資家等に対し、投資用アパートの企画・開発・販売を行っております。

② マンション販売事業 …… ㈱シノケンハーモニーは首都圏を中心に、個人投資家等に対し投資用マンションの企画・開発・区分販売を行っております。

③ ゼネコン事業 …… ㈱小川建設は、法人・個人・官公庁等に対し、マンション・オフィスビル・公共施設等の建築請負全般にかかる企画・設計・施工を行っております。

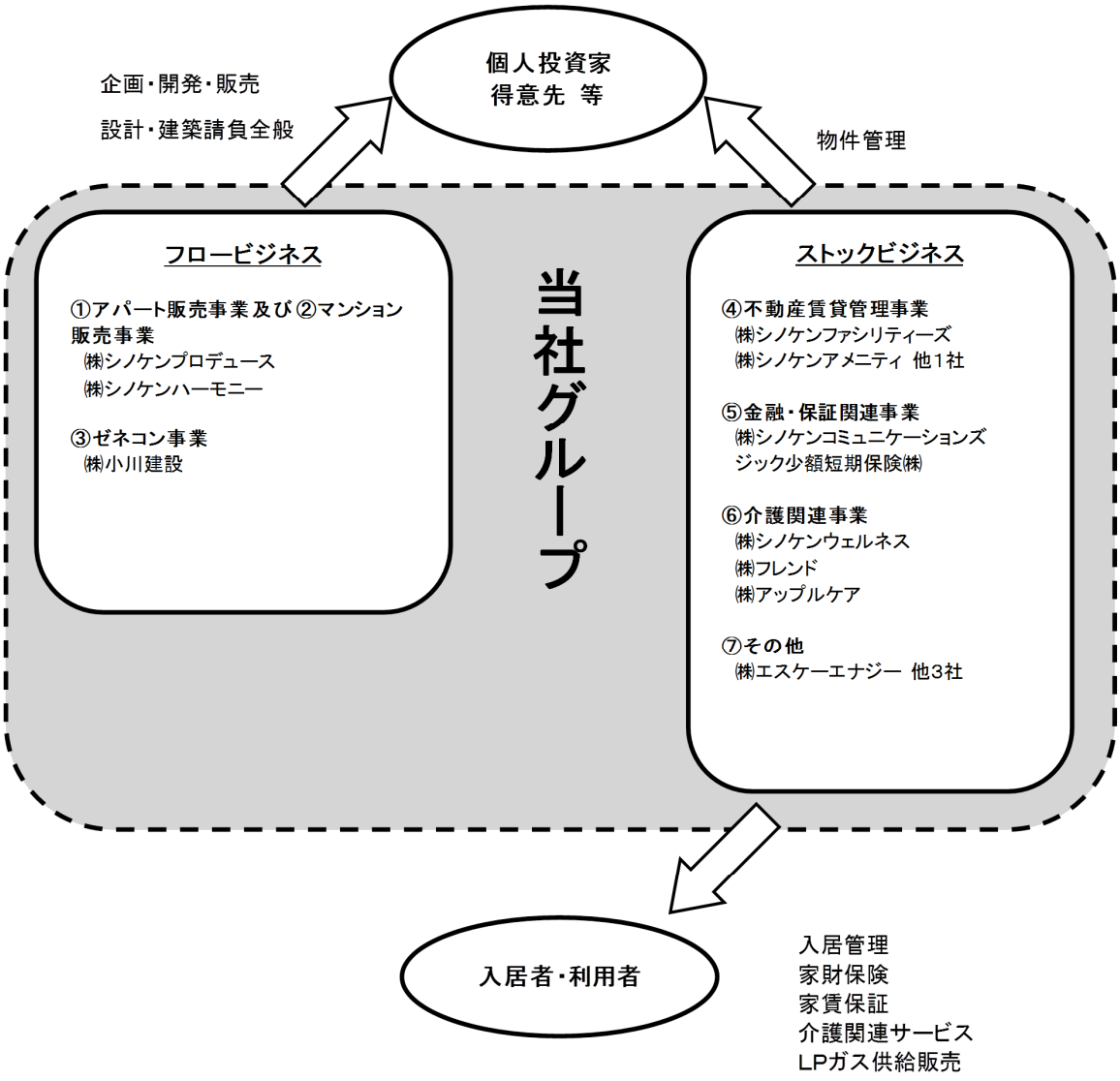
④ 不動産賃貸管理事業 …… ㈱シノケンファシリティーズは、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。
㈱シノケンアメニティ及び㈲マンションライフは、マンション管理及びビルメンテを行っております。

⑤ 金融・保証関連事業 …… ㈱シノケンコミュニケーションズは、入居者向け家賃滞納保証業務を行っております。
ジック少額短期保険㈱は、主に賃貸住宅の入居者向けに家財保険を販売しております。

⑥ 介護関連事業 …… ㈱シノケンウェルネスは、３棟のサービス付き高齢者向け住宅及び２ヶ所の通所介護（デイサービス）施設を保有し、運営を行っております。
㈱フレンドは、グループホーム６施設及び小規模多機能型居宅介護施設１施設を主として所有・運営を行っております。
㈱アップルケアは、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービスを行っております。

⑦ その他 …… ㈱エスケーエナジー、㈱エスケーエナジー名古屋、㈱エスケーエナジー東京及び㈱エスケーエナジー仙台は、㈱シノケンファシリティーズの賃貸管理物件等の入居者等に対して、ＬＰガスの供給販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱シノケンハーモニー（注）２、４	東京都港区	495,000	アパート販売事業 マンション販売事業	100.0	経営管理等、資金の貸借 役員の兼任あり 債務保証あり 被債務保証あり
㈱小川建設（注）２、４	東京都新宿区	95,000	ゼネコン事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり 被債務保証あり
㈱シノケンファシリティーズ	福岡市中央区	50,000	不動産賃貸管理事業	100.0	経営管理等、資金の借入 役員の兼任あり 債務保証あり 被債務保証あり
㈱シノケンコミュニケーションズ	福岡市中央区	99,000	金融・保証関連事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱シノケンウェルネス	東京都港区	80,000	介護関連事業	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
㈱フレンド	東京都港区	85,000	介護関連事業	100.0 (100.0)	経営管理等 役員の兼任あり
㈱エスケーエナジー	福岡市中央区	52,500	その他	100.0	経営管理等、資金の貸付 役員の兼任あり 債務保証あり
その他14社					
（持分法適用関連会社）					
㈱プロパスト	東京都港区	1,248,520	その他	19.4	役員の兼任あり
サムシングホールディングス㈱	東京都江東区	484,820	その他	21.2	役員の兼任あり

（注）１　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

２　特定子会社に該当しております。

３　議決権割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

４　㈱シノケンハーモニーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

（平成28年12月期）

主要な損益情報等	(1) 売上高	59,173,838千円
	(2) 経常利益	7,651,312千円
	(3) 当期純利益	5,130,632千円
	(4) 純資産額	13,785,620千円
	(5) 総資産額	47,141,853千円

㈱小川建設については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

（平成28年12月期）

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,608,423千円
	(2) 経常利益	1,453,870千円
	(3) 当期純利益	1,121,079千円
	(4) 純資産額	4,534,941千円
	(5) 総資産額	12,554,935千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
アパート販売事業	191	(9)
マンション販売事業	45	(2)
ゼネコン事業	99	(8)
不動産賃貸管理事業	89	(83)
金融・保証関連事業	18	(3)
介護関連事業	80	(51)
報告セグメント計	522	(156)
その他	33	(4)
全社（共通）	33	(2)
合計	588	(162)

（注）１　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
２　臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
３　全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
４　前連結会計年度と比べて従業員数が149名増加しております。これは主に業容拡大に伴いアパート販売事業において59名増加したこと及び、㈱アップルケアを連結子会社化したことにより介護関連事業において34名増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 (1)	36.5	3.8	7,275,308

（注）１　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
２　臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。
３　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４　提出会社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等により企業業績や雇用環境は緩やかな回復傾向となりました。一方、世界経済は米国経済が回復基調で推移したほか、新興国においても資源価格の回復により成長減速に歯止めがかかるなど、全体として持ち直しの兆しが見られたものの、英国のＥＵ離脱問題、米国大統領選挙後の政策動向に対する懸念等から、先行き不透明な状況で推移しました。

当不動産業界におきましては、用地価格や建築コストの高騰等の影響により、不動産業界における一部の事業領域においては減速感が生じているものの、投資用不動産においては、金融緩和を背景とした投資家の投資姿勢は引き続き旺盛であることから、概ね堅調に推移しました。

このような環境のもと当社グループは、フロービジネス（アパート販売、マンション販売、ゼネコン事業）とストックビジネス（不動産賃貸管理、金融・保証関連、介護関連、ＬＰガス供給販売）との連携により、各事業間のシナジー効果の創出に努め、営業力、技術力及びサービスの質を高めるとともに、収益力の向上及び企業価値の最大化を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は812億94百万円（前期比47.6％増加）、営業利益は105億70百万円（前期比55.2％増加）、経常利益は98億95百万円（前期比53.4％増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億62百万円（前期比49.8％増加）と、前期に引き続き過去最高益を計上するとともに、７期連続の増収増益となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

① アパート販売事業

アパート販売事業は、主に土地をお持ちでないサラリーマン・公務員層に対し資産形成を目的としたアパート経営の提案を行ってまいりました。アパートの引渡しは計画どおり推移し、新たなアパート用地の確保にも努めてまいりました。

その結果、売上高は413億95百万円（前年同期比74.2％増加）、セグメント利益は41億63百万円（前年同期比54.8％増加）となりました。

② マンション販売事業

マンション販売事業は、首都圏において投資用に特化したコンパクトでハイクオリティな物件の販売が順調に推移いたしました。

その結果、売上高は177億15百万円（前年同期比29.6％増加）、セグメント利益は50億88百万円（前年同期比57.3％増加）となりました。

③ ゼネコン事業

ゼネコン事業は、法人・個人・官公庁から受注した請負工事の進捗が順調に推移いたしました。

その結果、売上高は117億41百万円（前年同期比25.1％増加）、セグメント利益は14億40百万円（前年同期比34.6％増加）となりました。

④ 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業は、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努めてまいりました。当連結会計年度末における賃貸管理戸数は22,021戸、マンション管理戸数は4,687戸となり、堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は77億49百万円（前年同期比20.8％増加）、セグメント利益は９億41百万円（前年同期比40.4％増加）となりました。

⑤ 金融・保証関連事業

金融・保証関連事業は、家賃滞納保証件数の増加に向けて、保証プランの充実や新規顧客の獲得を図り保証家賃の回収率向上に努めました。

また、少額短期保険においては、賃貸経営リスクのひとつである入居者死亡による家賃損失や居室原状回復を補償する入居者の孤立死等に対応した新商品「賃貸経営サポート保険」を開発し、オーナー様のリスクを低減することができました。

その結果、売上高は６億85百万円（前年同期比27.2％増加）、セグメント利益は２億60百万円（前年同期比24.3％増加）となりました。

⑥ 介護関連事業

介護関連事業は、東京、大阪、福岡の３拠点において３棟のサービス付き高齢者向け住宅、２ヶ所の通所介護（デイサービス）施設、６施設のグループホーム及び１施設の小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、運営を行っております。

また、当連結会計年度において連結の範囲に含めた㈱アップルケアにより、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を開始することで、事業領域の拡大及び各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、当社グループの賃貸管理物件を活用した高齢者の方々が安心、安全、かつ、低価格でご利用いただけるシステム（寿らいふプラン）をはじめとする介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。

その結果、売上高は10億42百万円（前年同期比100.2％増加）、セグメント利益は１億29百万円（前年同期比23.9％増加）となりました。

⑦ その他の事業

ＬＰガス供給販売事業においては、仙台エリアにおいて㈱エスケーエナジー仙台が営業を開始したことに伴い、ＬＰガス供給世帯数は当連結会計年度末において20,498世帯となったほか、海外事業においてもインドネシアにおいて現地法人の設立が完了し、着実に推移いたしました。

その結果、売上高は９億62百万円（前年同期比21.5％増加）、セグメント利益は２億11百万円（前年同期比52.1％増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ57億55百万円増加し、131億66百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、７億34百万円（前年同期は24億41百万円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上額99億33百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額127億31百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、12億68百万円（前年同期は23億41百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出８億76百万円及び投資有価証券の取得による支出３億65百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、77億75百万円（前年同期は61億60百万円の増加）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入145億43百万円、短期借入金の純増加額49億89百万円及び社債の発行による収入11億80百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出114億８百万円であります。

2【受注、販売及び賃貸管理の状況】

(1) 受注実績

当社グループは、アパート販売事業、マンション販売事業、ゼネコン事業、不動産賃貸管理事業、金融・保証関連事業、介護関連事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績はアパート販売事業、マンション販売事業及びゼネコン事業についてのみ記載しております。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比	件数	前期比
アパート販売事業	63,331,789	181.4%	761件	165.4%
マンション販売事業	16,605,190	122.2%	592件	105.9%
ゼネコン事業	14,394,606	128.7%	―	―
計	94,331,586	158.1%	1,353件	132.7%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比	件数	前期比
アパート販売事業	41,395,654	174.2%	530件	165.6%
マンション販売事業	17,715,614	129.6%	651件	122.3%
ゼネコン事業	11,741,669	125.1%	―	―
不動産賃貸管理事業	7,749,899	120.8%	―	―
金融・保証関連事業	685,989	127.2%	―	―
介護関連事業	1,042,828	200.2%	―	―
その他	962,897	121.5%	―	―
合計	81,294,553	147.6%	1,181件	138.6%

(注) 1　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2　金額には、消費税等は含まれておりません。
3　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

(3) 受注残高

セグメントの名称	金額(千円)	前期比	件数	前期比
アパート販売事業	51,160,091	175.0%	620件	159.3%
マンション販売事業	2,999,371	72.9%	102件	63.3%
ゼネコン事業	9,266,594	140.1%	―	―
計	63,426,057	158.7%	722件	131.2%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、いかなる経済環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の構築を目指してまいります。

そのためには、フロービジネス（アパート販売、マンション販売、ゼネコン事業）の営業体制を強化し、ストックビジネス（不動産賃貸管理、金融・保証関連、ＬＰガス供給販売）等の各事業とのシナジー効果を創出し、確固たる経営基盤の確立を図ってまいります。

あわせて、海外事業における事業規模の拡大を図るとともに、急速に進行する超高齢化社会に対応するため、当社の強みである不動産関連ノウハウを活かした介護関連への取り組みを推進するなど、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

（1）不動産販売事業について

当社グループは、サラリーマンや公務員層を対象に不動産投資・資産づくりのためのアパート・マンションの企画、販売及び賃貸住宅経営の提供をしております。

不動産販売事業においては、景気動向、金利動向、地価物価の変動、住宅税制その他の税制改正等の経済市況の影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、賃貸住宅経営には、一般的に、経年劣化或いは近隣賃貸住宅との競合による入居率低下や家賃相場の下落による賃料収入の減少や金融情勢の変化による金利負担増加など収支悪化のリスクが内在しております。当社グループ顧客の賃貸住宅においても、築年数の経過につれてこれらのリスクが顕在化する可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを軽減するために、投資段階における事業計画及び資金計画の立案、土地の選定・仕入、設計及び施工、引渡し後の入居者募集、家賃滞納保証、メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することにより、高い入居率の維持を図って顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。

また、天災地変等発生時には、顧客に引渡す前の販売用不動産及び施工中建物等の修復に多額の費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、賃貸住宅経営や不動産投資に対する障壁となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）ゼネコン事業について

当社グループは、首都圏を中心にマンション・オフィスビル・公共施設などの建築請負事業等を行っております。

請負工事は、工事一件あたりの取引金額が大きいため、取引先等の業績が悪化し信用不安に陥った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの悪化や為替の影響による輸入材の高騰等により建築資材の調達が困難な場合のほか、建設業従事者の高齢化や減少等により労務費が高騰した場合など、収支の悪化や工期の遅延等による、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、建設工事では安全に対し十分に配慮しておりますが、重大事故や自然災害等が発生する可能性があり、その対応に多額の費用が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）金融・保証関連事業について

当社グループは、顧客の賃貸住宅経営において家賃の滞納が生じた場合に、滞納家賃を立替える家賃滞納保証業務を行っております。

今後、保証件数が増加するにつれて滞納件数が増加する可能性があります。これまでどおり迅速かつ効率的な滞納金回収ができない場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは賃貸住宅入居者向けに少額短期保険商品の開発・提供を行っております。

少額短期保険業では、台風や地震等の自然災害による損害がときに巨額になることから、当社グループでは再保険を利用したリスクの分散や異常危険準備金の積立てよってこれら損害に対する保険金の支出に備える運用を行っております。

しかし、予想を超える巨大な自然災害の発生による多額の保険金の支払いが生じた場合、または、再保険市場の変化により十分な再保険手配ができなかった場合のほか、保険システムについて特許出願をしているため模倣されるリスクがあり、それらが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）介護関連事業について

当社グループは、平成23年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」（以下、「サ高住」という。）、通所介護（デイサービス）施設、グループホーム施設及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、それらの運営を行なうほか、訪問介護サービス、及び居宅介護支援事業等の介護サービスの提供を行っております。

介護関連事業は、介護保険法等の関係法令を遵守し運営及び展開をすすめることとなりますが、今後の法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や追加設備対応などの各種対応が必要となるほか、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益又は採算性等に影響を及ぼすなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該事業は、利用者が高齢者であることから、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があります。これらの問題により訴訟が提起された場合、又は風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）海外事業について

当社グループは、中国、シンガポール、インドネシアに、海外進出しております。

海外事業におきましては、為替相場の変動リスクの他、上記国々における景気後退・政治的問題、それらの国や近隣地域での戦争、テロ、宗教上の対立、ストライキ等により、当社グループの経営成績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（６）住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度について

当社グループは、販売した物件に意図せざる瑕疵が生じた場合に備えるため住宅瑕疵担保責任保険及び地盤保証制度に加入しております。

住宅瑕疵担保責任保険は、建物の構造耐力上主要な部分の瑕疵に起因して耐力或いは防水性能が不十分である場合に、また、地盤保証制度は、地盤調査や補強工事の不備に起因する建物の不具合が生じた場合に、それぞれ保険金が支払われます。

しかし、これらの保険・保証の対象にならない瑕疵を原因とする損害賠償請求が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）建築物の耐震強度について

当社グループは、住宅の供給に際し、物件の品質に万全を期すよう努めておりますが、平成17年17月17日に国土交通省から発表された「姉歯(あねは)建築設計事務所による構造計算書偽装事件」の耐震強度不足被害物件に当社グループが販売したものが含まれておりました。

当事件の再発防止策として、平成19年６月に建築基準法の改正に基づき、現在は構造計算適合性判定機関によるダブルチェックを実施しております。

しかし、何らかの複合的な誤謬により適正な耐震強度が確保されていない事態が発生した場合には、追加工事或いは再建築等のコストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）業績の季節的変動について

当社グループの主力事業はアパート販売及びマンション販売の不動産販売事業でありますが、その売上高計上は引渡基準によっております。

賃貸住宅入居者の成約率が最も高まる時期(シーズン期)は２月及び３月であるため、賃貸住宅を購入される顧客はシーズン期の引渡しを希望される場合が多く、また、当社グループとしてもシーズン期は空室リスクが低下することから引渡しをシーズン期に設定する場合が多くあります。このため、当社グループの売上高はシーズン期を含む上半期に偏る傾向があります。一方、販売費及び一般管理費等の経費の発生は、一定の範囲内で推移するため、経常損益は上半期と下半期で大きく変動する傾向があります。

（9）有利子負債への依存について

当社グループにおけるアパート販売及びマンション販売の不動産販売事業においては、土地仕入及び建設から顧客に販売して資金を回収するまでの必要資金は、いずれも案件ごとに金融機関からの借入金によって調達しております。

アパート販売事業は、土地仕入から資金回収までの期間は１年未満であるものが大半で必要資金を短期借入金によっております。マンション販売事業の必要資金は、資金回収に長期を要するため長期借入金によっております。これらの資金需要により、当社グループの借入金残高は総資産に対し比較的高い割合となっております。

従いまして、金利動向、金融機関の融資姿勢の如何によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 社有不動産の評価額について

当社グループが所有する不動産は、事務所用ビル、駐車場、テナントビル、賃貸住宅、貸店舗等があり、原則として継続して所有し自社使用及び賃貸事業用に供しております。

これらの社有不動産は、今後の状況の変化により減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 販売用土地仕入について

当社グループのアパート販売事業の大半の顧客は土地を所有しておりません。従って、当社グループは広範な土地情報収集力・資金調達力・迅速な意思決定等を発揮して高い入居率が見込める好立地の土地を厳選して顧客に提案・販売しております。

しかし、今後の当社グループの業容拡大に伴い、従来とおりの良質の物件を獲得することが困難になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合について

当社グループの主力事業はアパート販売及びマンション販売の不動産販売事業であります。主として対象とする顧客は、土地を所有していないサラリーマン、公務員、自営業者等の個人であり、将来の資産形成・資産運用の一手段としての賃貸住宅経営を提案するもので当業界における独自の営業方針をもって成長してまいりました。これに対し、業界の主流は、土地所有者に対して資産の有効活用或いは相続税対策として提案するものであり、当社グループとしては比較的競合が少ない状況で推移してまいりました。

今後は、業界の有力企業が土地非保有者向け賃貸住宅販売市場にも目を向け参入してくる可能性が考えられるほか、当社グループのビジネスモデルを模倣した競合企業が増加する可能性があります。今後、このような傾向が顕著となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等の可能性について

当社グループが販売・施工、管理する賃貸住宅は、マニュアルに沿って細心の注意をもって施工し、管理しております。しかし、それでも瑕疵の発生、管理に関するオーナー様のクレーム、入居者の入退去時のトラブルが発生し訴訟に至ることがあります。訴訟の結果によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制等について

① 関連法規について

当社グループが営む各分野の業務に関して様々な法律の規制があります。

アパート販売及びマンション販売の不動産販売事業やゼネコン事業に関しては「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築士法」、「建築基準法」、「国土計画利用法」、「都市計画法」等の法的規制があります。そのほか、金融・保証関連事業に関しては「貸金業法」及び「保険業法」、介護関連事業に関しては「高齢者の居住の安全確保に関する法律」、「食品衛生法」、ＬＰガス供給販売事業に関しては「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」等の規制があります。

今後、これらの法律或いはは政令の改正の如何によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 消費者契約法について

当社グループの各種事業の主な顧客は消費者であり、顧客との間に次に掲げるものをはじめ様々な契約を取り交わしております。これらの契約には「消費者契約法」が適用されます。

アパート販売及びマンション販売の不動産販売事業における「土地売買契約」、「工事請負契約」、「土地付区分所有建物売買契約」、不動産賃貸管理事業における「賃貸借契約」、介護関連事業における「生活支援サービス契約」、金融・保証関連事業における「保証委託契約」等は、一般消費者との契約・取引が中心となります。

当社グループは、顧客との契約に際しては、提案書や契約書、その他の説明資料により契約の内容を説明し、十分にご理解・ご納得を頂いた上で取引頂くよう法令の遵守に努めておりますが、万一、同法に抵触するような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 土壌汚染対策法について

当社グループが販売する物件は住宅地域に存しております。このため、工場廃棄物等による土壌汚染被害の可能性は極めて低いと考えております。しかし、今後の業容拡大に伴い宅地化された工場跡地或いはその隣接地に土地を取得する場合、当該土地が予見できない汚染を受けている可能性があります。また、既販売の賃貸住宅の土壌が一切汚染されていないということを将来にわたって断言することはできません。従って、販売済みの土地において予期せざる土壌汚染問題が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である篠原英明は、当社グループの事業運営にあたり、豊富な経験、深い業務知識、鋭い先見性及びリーダーシップに基づいて経営方針、経営戦略、事業計画等、事業の推進に重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存することがないよう経営体制を強化し、各事業分野の育成強化に努めております。

しかし、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由によって当社の経営に関与しなくなった場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保・育成について

当社グループは、アパート販売及びマンション販売の不動産販売事業を核として、これに関連し、かつシナジー効果が得られる分野に多面的に事業展開しております。これらの事業を推進するに当たり、有能な人材の確保・育成が最重要課題でありますが、当社グループの急速な業容拡大とスピード経営に追随できず退職に至る従業員が比較的多くみられます。当社グループは、優秀な人材を獲得する一方、社員教育を行って個々の能力向上を図り人的財産の拡充に努める方針であります。

しかし、当グループが求める人材を十分に確保できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 個人情報漏洩の可能性ついて

当社グループは、顧客及び入居者等に関する個人情報、顧客のマイナンバー情報を保有しています。

これらの情報については、個人データ閲覧権限の設定、ＩＤ登録、外部侵入防止のシステム採用、内部監査による電子メール送受信の確認等により情報流出の防止を図っております。また、「個人情報の保護に関する法律」に即した「個人情報保護規程」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に即した「特定個人情報取扱規程」その他の社内規程を整備するほか、社内研修において情報管理の知識及び意識の徹底を図っております。

これらの施策にかかわらず個人情報やマイナンバーの漏洩或いは不正使用の事態が発生した場合、当社グループへの信用低下や損害賠償等により当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で実施しておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主な利益基盤は、フロービジネス（アパート販売、マンション販売、ゼネコン事業）及び不動産管理関連事業等であります。

アパート販売は、需要の高い全国の主要都市にて営業展開し、当社グループ独自のビジネスモデルである土地をお持ちでないサラリーマン・公務員層へのアプローチを推進し、他社との差別化を図っております。

マンション販売は、主に首都圏を中心に展開しております。当社グループは、投資用マンション市場において国内有数の販売力を有しており、その販売力を背景に、更に好立地の優良物件を厳選して仕入れることで、個人投資家のニーズに応えてまいります。

ゼネコン事業は、昨今の経済情勢に伴う建設需要増加を背景とした新規受注が増加しているほか、当社グループが開発する投資用マンションの請負工事を内製化することで、より良質かつリーズナブルな投資用マンションの開発が可能となるなど、幅広いグループシナジーの創出を実現しております。今後においては、駐在員事務所を開設したインドネシアでの受注体制を強化し、海外における事業規模の拡大を図ってまいります。

不動産管理関連事業は、賃貸管理戸数が22,000戸、マンション管理戸数が4,600戸を超え、当社グループの安定した収入源となっております。賃貸管理物件の入居率は高水準を維持しており、当社グループが販売した物件について賃貸管理業務の受託を行うことから、今後も賃貸管理戸数は継続的に増加することを見込んでおります。

マンション管理は、当社グループの販売物件を中心に管理業務を受託するほか、ビルメンテナンス事業で培ったノウハウを活用した当社グループの賃貸管理物件の清掃業務を内製化する事により、更なる収益力の向上とコスト削減を実現しております。今後も、フロービジネス事業らとの連携を更に高め、競争力の強化、及び安定収益の確保に取り組んでまいります。

介護関連事業は、㈱シノケンウェルネスが、東京・大阪・福岡にて３棟のサービス付き高齢者向け住宅の保有・施設運営、㈱フレンドがグループホーム６施設及び小規模多機能型居宅介護施設１施設を主として所有・運営を行うほか、当連結会計年度において連結の範囲に含めた㈱アップルケアにより、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を開始するなど、今後加速する高齢化社会やシニアマーケットの広がりに対応し、当社の強みである不動産関連ノウハウを活かした、高齢者の皆様に安心、安全、かつ低価格にご利用いただけるシステム（寿らいふプラン）など、顧客ニーズに応じた満足度の高い介護関連サービスが提供出来るよう努めてまいります。

さらに、平成29年６月には、㈱フレンドが福岡市においてグループホーム（フレンド香住ヶ丘）を新規に開設予定であります。これにより、当社グループは福岡エリアにおいてもワンストップで充実した介護サービスの提供が可能となり、利用者様の利便性の向上も見込まれると考えております。

当社グループの中長期的な経営戦略は、フロービジネスであるアパート・マンション販売の不動産販売事業を引き続き強化し、シナジー効果を有するゼネコン事業及びストックビジネスである賃貸管理、マンション管理、金融・保証関連の不動産管理関連事業ならびにＬＰガス供給販売・電力の小売を行うエネルギー事業とのシナジー効果の極大化にあります。

加えて、急速に進行する超高齢化社会に対応するため、介護事業を推進するとともに、将来的な成長ドライバーとしての海外事業として、インドネシアにおける開発事業等に積極的に取り組むなど、今後は、フロービジネスとストックビジネスのバランスを図りつつ、グループ収益の安定化・極大化を図ることで、景気や不動産市況に関わらず安定的に収益が確保できる強固なグループ体制を構築してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、土地をお持ちでないサラリーマン・公務員層の方々に『資産づくり』を目的としたアパート経営の提案を行い、お客様の『資産形成』の実現をその創業精神とし、創業来、投資用アパート経営のパイオニアとして、その推進を図ってまいりました。

今日においては、グループの成長に対応するため、より効率的なグループ経営を目的とした㈱シノケングループを純粋持株会社とするホールディング制を導入し、不動産販売事業としてアパート・マンション販売、ゼネコン事業、不動産賃貸管理、金融・保証関連、ＬＰガス供給販売等を各事業会社において展開し、その事業規模及び事業領域の拡大を図る一方、近年においては、急速に進行する超高齢化社会に対応するため、介護関連事業にも積極的に取り組んでおります。

また、活動拠点として、国内においては首都圏、札幌、仙台、名古屋、大阪及び福岡を中心とした主要都市を事業基盤とし、海外においては上海、シンガポール及びインドネシアを中心に営業活動を展開しております。

今後も、当社グループの強みである、各事業会社を密接に連携させ創出される高いシナジー効果を最大限に発揮し、グループ全体としての営業力とサービスの質を高め、公正かつ持続力のあるパブリックカンパニーへの成長を目指してまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は933百万円であり、主に㈱エスケーエナジー、㈱エスケーエナジー名古屋、㈱エスケーエナジー東京及び㈱エスケーエナジー仙台のガス供給設備であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（名）
			建物	土地（面積㎡）	その他	合計	
シノケン博多ビル等（福岡市博多区）	不動産賃貸管理事業	賃貸用資産、事業所	302,977	173,479（355.81）	45,406	521,862	7［1］

（注）１　帳簿価額のうち、「その他」は、「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

２　現在休止中の設備はありません。

３　従業員数の［ ］は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（名）
				建物及び構築物	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱シノケンハーモニー	本社等（東京都港区）	不動産賃貸管理事業	賃貸用資産、事業所	272,515	1,101,736（2,020.00）	3,374	1,377,626	190［11］
㈱シノケンウェルネス	本社等（東京都港区）	介護関連事業	サービス付き高齢者向け住宅	856,121	988,285（5,146.69）	1,933	1,846,339	4［5］
㈱フレンド	本社等（東京都港区）	介護関連事業	グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設	484,912	402,970（2,117.54）	27,833	915,715	53［20］

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」等であります。

２　現在休止中の設備はありません。

３　従業員数の［ ］は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年３月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,976,600	17,976,600	東京証券証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,976,600	17,976,600	―	―

(注)　「提出日現在発行数」欄には、平成29年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

① 取締役会の決議日（平成24年８月21日）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年２月28日)
新株予約権の数　(個)	1,650	1,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数　(個)	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同　左
新株予約権の目的となる株式の数　(株)	330,000 (注) １、８、９	330,000 (注) １、８、９
新株予約権の行使時の払込金額　(円)	162 (注) ２、８、９	同　左
新株予約権の行使期間	自　平成27年４月１日 至　平成34年９月４日	同　左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　(円)	発行価格　　164.745 資本組入額　(注) ３ (注) ２、８、９	同　左
新株予約権の行使の条件	(注) ４	同　左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) ５	同　左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ６	同　左

(注) １　本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2　本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3　①　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4　①　新株予約権者は、平成25年12月期及び平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、経常利益がいずれも13億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
②　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
③　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤　各本新株予約権の一部行使はできない。

5　本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
①　交付する再編対象会社の新株予約権の数
　新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
②　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。
③　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１に準じて決定する。
④　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
⑤　新株予約権を行使することができる期間
　行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　上記３に準じて決定する。
⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
⑧　その他新株予約権の行使の条件
　上記４に準じて決定する。
⑨　新株予約権の取得事由及び条件
　下記７に準じて決定する。
⑩　その他の条件
　再編対象会社の条件に準じて決定する。

7　①　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
②　新株予約権者が権利行使をする前に、上記４に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8　平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年１月１日を効力発生日として普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

9　平成26年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、平成27年１月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 取締役会の決議日（平成26年５月12日）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年２月28日）
新株予約権の数　（個）	4,260	4,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数　（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同　左
新株予約権の目的となる株式の数　（株）	852,000 （注）１、８	852,000 （注）１、８
新株予約権の行使時の払込金額　（円）	735 （注）２、８	同　左
新株予約権の行使期間	自　平成28年４月１日 至　平成33年５月26日	同　左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　（円）	発行価格　743 資本組入額　（注）３ （注）２、８	同　左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同　左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同　左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６	同　左

（注）１　本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２　本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３　①　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４　①　新株予約権者は、平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、平成26年12月期の経常利益が31億円以上かつ平成27年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

②　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤　各本新株予約権の一部行使はできない。

５　本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
　新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記７③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
　行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　上記３に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
　上記４に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
　下記７に準じて決定する。

⑩ その他の条件
　再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8 平成26年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、平成27年１月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 取締役会の決議日（平成28年３月１日）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年２月28日）
新株予約権の数　（個）	3,150	3,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数　（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同　左
新株予約権の目的となる株式の数　（株）	315,000 （注）１	315,000 （注）１
新株予約権の行使時の払込金額　（円）	1,773 （注）２	同　左
新株予約権の行使期間	自　平成31年４月１日 至　平成35年３月15日	同　左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　（円）	発行価格　　1,773 資本組入額　（注）３ （注）２	同　左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同　左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同　左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６	同　左

（注）１ 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２ 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３ ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４ ① 新株予約権者は、平成28年12月期、平成29年12月期及び平成30年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
(a) 平成28年12月期の経常利益が71億円を超過していること
(b) 平成29年12月期の経常利益が78億円を超過していること
(c) 平成30年12月期の経常利益が90億円を超過していること
② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

５ 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記７③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記３に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記４に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記７に準じて決定する。

⑩ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④ 取締役会の決議日（平成28年３月１日）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年２月28日）
新株予約権の数　（個）	687	687
新株予約権のうち自己新株予約権の数　（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同　左
新株予約権の目的となる株式の数　（株）	68,700 （注）１	68,700 （注）１
新株予約権の行使時の払込金額　（円）	－ （注）２	同　左
新株予約権の行使期間	自　平成30年４月１日 至　平成33年３月31日	同　左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　（円）	発行価格　　2,222 資本組入額　（注）３ （注）２	同　左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同　左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同　左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６	同　左

（注）１　本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２　本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３　①　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

４　①　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
②　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
③　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
④　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５　譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記７③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記３に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記４に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記７に準じて決定する。

⑩ その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ 本新株予約権の割当日から２年を計画する日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額の50%下回った場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年１月１日（注）１	8,631,018	8,718,200	－	1,000,000	－	－
平成25年１月１日～平成25年12月31日（注）２	35,100	8,753,300	11,306	1,011,306	11,270	11,270
平成27年１月１日（注）３	8,753,300	17,506,600	－	1,011,306	－	11,270
平成27年１月１日～平成27年12月31日（注）２	356,000	17,862,600	29,324	1,040,630	29,324	40,595
平成28年１月１日～平成28年12月31日（注）２	114,000	17,976,600	9,390	1,050,021	9,390	49,985

（注）１　株式分割

平成24年11月21日付の当社取締役会決議に基づき、平成25年１月１日を効力発生日として、株式１株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

２　新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

３　株式分割

平成26年11月17日付の当社取締役会決議に基づき、平成27年１月１日を効力発生日として、株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

（６）【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	12	34	57	81	3	4,485	4,672	－
所有株式数(単元)	－	22,078	9,428	16,054	28,199	3	103,981	179,743	2,300
所有株式数の割合(%)	－	12.28	5.24	8.93	15.68	0.00	57.84	100.00	－

（注）１　自己株式1,290,252株は、「個人その他」に12,902単元及び「単元未満株式の状況」に52株が含まれております。

２　上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が16単元が含まれております。

３　「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)口が所有する当社株式13,900株（139単元）及び役員株式給付信託(BBT)口が所有する当社株式37,400株（374単元）がそれぞれ含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

（７）【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
篠原　英明	福岡市博多区	2,993,900	16.65
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	983,000	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	703,900	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	609,600	3.39
水上　博和	東京都港区	585,000	3.25
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS UCITS ASSETS （常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD -HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3-11-1）	360,000	2.00
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	344,600	1.91
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1-6-1	323,000	1.79
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK,NEW YORK 10036, U.S.A. （東京都千代田区大手町1-9-7）	266,200	1.48
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人：ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. （東京都港区六本木6-10-1）	248,499	1.38
計	―	7,417,699	41.26

（注）１　上記のほか、自己株式が1,290,252株（「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有している当社株式51,300株を除く）があります。

２　フィデリティ投信株式会社から、平成29年２月７日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成29年１月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号
保有株券等の数	株式　1,301,700株
株券等保有割合	7.24%

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,290,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　16,684,100	166,841	―
単元未満株式	2,300	―	―
発行済株式総数	17,976,600	―	―
総株主の議決権	―	166,841	―

（注）１　「完全議決権株式（自己株式）」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式51,300株（議決権513個）は含まれておりません。

２　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株（議決権16個）含まれております。

３　「単元未満株式」欄には、自己株式が52株含まれております。

②【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,290,200	―	1,290,200	7.17
計	―	1,290,200	―	1,290,200	7.17

（注）　上記のほか、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式51,300株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

（平成24年８月21日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役並びに監査役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成24年８月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年８月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　５名 当社監査役　３名 当社子会社の取締役　３名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同　上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（平成26年５月12日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役並びに監査役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成26年５月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年５月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　５名 当社監査役　３名 当社子会社の取締役　７名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同　上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（平成28年３月１日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成28年３月１日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年３月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　３名 当社子会社の取締役　　８名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の株（株）	同　上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（平成28年３月１日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、新株予約権を発行することを平成28年３月１日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年３月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　　４名 当社子会社の従業員　　285名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の株（株）	同　上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同　上
新株予約権の行使期間	同　上
新株予約権の行使の条件	同　上
新株予約権の譲渡に関する事項	同　上
代用払込みに関する事項	同　上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同　上

（平成29年３月15日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して、新株予約権を発行することを平成29年３月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年３月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　３名 当社子会社の取締役　　７名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の株（株）	366,000 （注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800 （注）２
新株予約権の行使期間	自　平成32年４月１日 至　平成36年３月30日
新株予約権の行使の条件	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６

（注）１　付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２　本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,098円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は合併）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３　① 新株予約権者は、平成29年12月期、平成30年12月期及び平成31年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成29年12月期の経常利益が121億円を超過していること

(b) 平成30年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること

(c) 平成31年12月期の経常利益が126.5億円を超過していること

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４　① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

５　本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
　新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
　再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
　組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
　行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
　上記４に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
　上記３に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
　上記５に準じて決定する。

⑩ その他の条件
　再編対象会社の条件に準じて決定する。

7　① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記３①に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託(J-ESOP)

イ．従業員等株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等（当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ．従業員等に取得させる予定の株式の総数

提出日現在で、当社は20,000千円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を13,900株取得しております。
今後、信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

ハ．当該従業員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した当社の従業員等

② 株式給付信託(BBT)

イ．役員等株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

当社取締役会は、当社及び当社子会社の取締役（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として本制度の導入を決議しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会及び当社子会社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度です。

ロ．役員等に取得させる予定の株式の総数

提出日現在で、当社は90,000千円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を37,400株取得しております。
今後、信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

ハ．当該役員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役会及び当社子会社取締役会が定める役員株式給付規程に従って財産給付を受ける権利が確定した当社の取締役等

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成28年９月12日）での決議状況 （取得期間　平成28年９月13日～平成28年11月11日）	175,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	128,300	259,318,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,700	140,681,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.7	35.2
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	35.2

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 （株）	処分価額の総額 （千円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	1,290,252	―	1,290,252	―

（注）１　上記の保有自己株式数には、株式給付信託口が保有する株式数（当事業年度51,300株、当期間51,300株）は含まれておりません。

２　当期間における保有自己株式数には、平成29年１月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経営環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、株主の皆様へ安定した利益還元を行い、企業の存続を最優先として経営にあたっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の期末配当は１株につき21円（年間配当は１株につき36円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は9.0％となりました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成28年８月８日 取締役会決議	250,569	15
平成29年３月29日 定時株主総会決議	350,413	21

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	82,700	2,535	3,040 ※ 1,500	2,308	3,110
最低（円）	19,170	640	1,150 ※ 1,300	1,203	1,542

（注）１　最高・最低株価は、平成25年７月15日までは大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであり、平成25年７月16日以降は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

２　平成25年１月１日を効力発生日として、株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。

３　平成27年１月１日を効力発生日として、株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

４　※印は、平成27年１月１日付の１株を２株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	2,832	2,336	2,245	2,139	2,255	2,294
最低（円）	2,150	1,701	1,718	1,828	1,753	1,980

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性８名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長		篠原　英明	昭和40年４月３日生	昭和61年４月 平成２年６月 平成20年４月	新日本不動産㈱入社 当社設立　代表取締役（現任） ㈱日商ハーモニー（現㈱シノケンハーモニー）代表取締役会長（現任）	（注）３	2,993,900
取締役	常務執行役員	霍川　順一	昭和42年７月10日生	平成６年12月 平成11年３月 平成14年６月 平成20年４月 平成24年４月 平成27年11月 平成28年１月	ブックオフコーポレーション㈱入社 当社入社 当社取締役 当社取締役管理本部長 当社常務取締役 ㈱シノケンコミュニケーションズ代表取締役（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	（注）３	70,900
取締役	常務執行役員	三浦　義明	昭和43年５月25日生	平成７年６月 平成17年３月 平成19年５月 平成20年４月 平成24年３月 平成28年１月	㈱日商ハーモニー入社 同社取締役 ㈱日商ハーモニー（現㈱シノケンハーモニー）取締役 同社代表取締役（現任） 当社取締役 当社取締役常務執行役員（現任）	（注）３	48,300
取締役		西堀　　敬	昭和35年４月１日生	昭和58年４月 昭和62年３月 平成８年10月 平成11年12月 平成13年10月 平成18年３月 平成19年11月 平成23年３月 平成23年９月	日立造船㈱入社 和光証券㈱（現みずほ証券㈱）入社 ㈱ウェザーニューズ入社 ㈱ビッグストアドットコム入社 ㈱フィナンテック取締役 ㈱ベストブライダル(現㈱ツカダ・グローバルホールディング)社外取締役（現任） ㈱ＡＮＡＰ社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） ㈱日本ビジネスイノベーション代表取締役（現任）	（注）３	3,800
取締役		入江　浩幸	昭和32年11月11日生	昭和56年４月 平成17年２月 平成19年５月 平成20年６月 平成21年10月 平成22年６月 平成23年６月 平成27年６月 平成28年10月 平成29年３月	㈱西日本相互銀行（現㈱西日本シティ銀行）入行 同行西新町支店長 同行営業企画部長 同行執行役員営業企画部長 同行執行役員福岡地区本部副本部長 兼本店営業部長兼福岡支店長 同行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員（現任） ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員（現任） 当社社外取締役（現任）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役（常勤）		坂田　實	昭和21年12月11日生	昭和45年４月 昭和56年９月 平成10年３月 平成21年６月	㈱丸栄（現㈱ダイエーと合併）入社 同社総務室株式課課長 ㈱サニックス入社 当社社外監査役（現任）	（注）５	2,000
監査役		井上　勝次	昭和28年12月13日生	平成13年６月 平成14年５月 平成16年２月 平成16年６月	税理士登録 税理士法人トーマツ入所 イノウエ税務会計事務所開業 当社社外監査役（現任）	（注）４	－
監査役		安田 祐一郎	昭和44年２月６日生	平成３年４月 平成５年10月 平成11年10月 平成12年４月 平成16年８月 平成19年３月 平成23年３月 平成29年３月	日本政策金融公庫入庫 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 ㈱りそな銀行入行 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 ㈲淀屋橋総合事会計代表取締役社長（現任） ㈱淀屋橋総合鑑定代表取締役社長（現任） 当社社外取締役 当社監査役（現任）	（注）５	－
計							3,118,900

（注）１　取締役　西堀敬、入江浩幸は、社外取締役であります。
２　監査役　坂田實、井上勝次は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成29年３月29日開催の定時株主総会終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役　井上勝次の任期は、平成28年３月29日開催の定時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までであります。
５　監査役　坂田實、安田祐一郎の任期は、平成29年３月29日開催の定時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

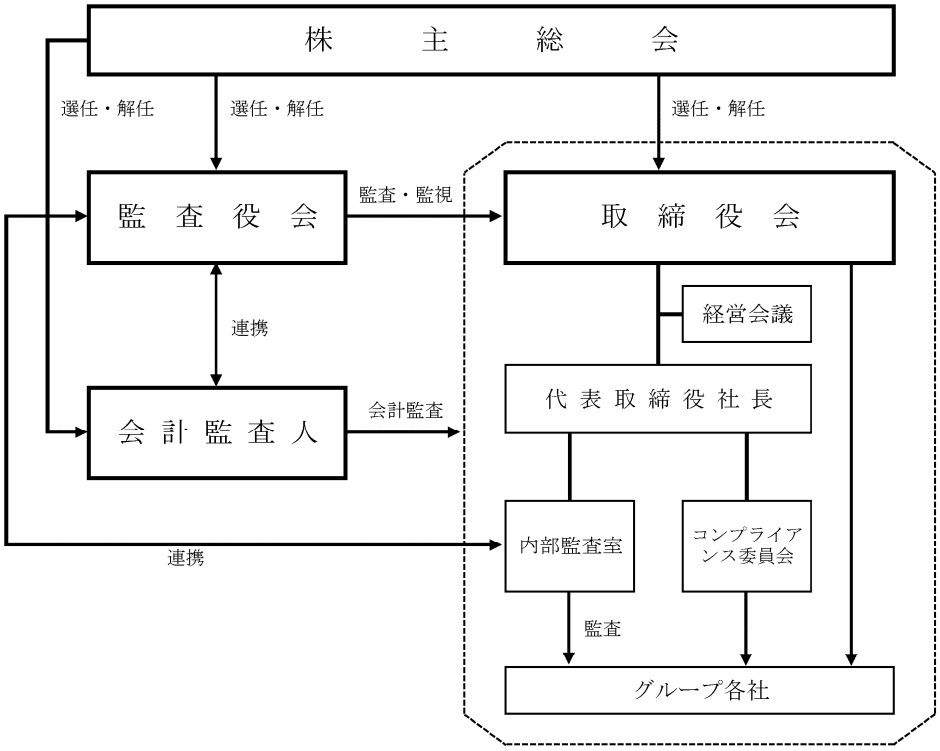
当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、企業と利害関係者の権益を守ることを重要課題と位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立を図るべく迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を目指しております。

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、社外取締役を擁した取締役会、社外監査役を擁した監査役会を基本とする体制が、経営の意思決定における監視機能と業務執行の適正性を確保し企業価値の向上、効率的な経営及び透明性の確保に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係を図示すると、次のとおりであります。



ロ．取締役、取締役会

当社では、当社及び当社グループに精通した取締役により取締役会を構成しております。また、持株会社制度を採用し、当社の意思決定・経営監視機能と事業会社の執行機能の分離により、監視機能の充実と業務執行の効率性の向上を図っております。さらに、取締役会の意思決定・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を選任することにより企業統治に社外の目を取り入れております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と位置付けております。取締役会は原則月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を実行しております。

また、当社は、取締役会の機動的な運営を図るため、会社法第370条の要件を充たす場合には、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

ハ．監査役、監査役会

当社では、公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に社外監査役を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、会計監査人及び内部監査室との連携を図っております。

なお、監査役会は、原則月１回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ニ．経営会議

経営会議は、業務執行を効率的かつ迅速に行うため、取締役及び各事業会社や部門の責任者が、各事業会社の業績報告や各部門の課題等を共有し議論するために、原則月１回開催しております。

また、取締役会への付議事項等の検討も行っております。

ホ．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるほか、必要に応じて会計上の検討事項について助言、指導を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当該会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　：　公認会計士　竹之内　高司

公認会計士　伊 藤　次 男

・会計監査業務に係る補助者の構成　　公認会計士５名、その他４名

また、会計監査人は、監査役会、内部監査室と連携を密にし、必要の都度、お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めております。

ヘ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第４項第６号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立を推進しております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。その運用状況は、取締役会及び監査役が監督及び監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、文書管理規程及び内部情報管理規程その他の社内規程に基づき、その保存媒体の形式に応じて適切に保存及び管理を行う。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査規程及びリスク管理規程その他の社内規程に基づき、損失の防止及び最小化を図るものとし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）におけるリスクを網羅的・統括的に管理する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務は業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は取締役会及び経営会議で共有され総合的に評価する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員就業倫理規程その他の社内規程により、行動基準を示すほか、その運用状況は内部監査部門が監査する。

(f) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループは、関係会社管理規程によりグループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がりとグループ全体のシナジー効果の発揮を推進する体制を強化する。業績その他重要事項等については、毎月開催される取締役会及び経営会議等により報告を受ける。

・当社グループは、組織的リスク状況の監視並びに全社的対応は、グループ管理部門が行い各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

・当社グループは、業務分掌規程及び職務権限規程による権限委譲に基づき、取締役の職務執行が効率的に実施されるものとし、その結果は取締役会及び経営会議で共有され部門間調整も含めて総合的に評価する。

・当社グループは、社員就業倫理規程その他の社内規程により、取締役及び使用人の行動基準を示すほか、その運用状況は内部監査部門が監査する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助使用人については取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。補助使用人は、当社の業務執行を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

(h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ.監査役は取締役会に出席し、決議事項及び報告事項を聴取し、必要がある場合には意見を述べる。

ⅱ.当社グループの取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。

・会社に著しい損害を及ぼす惧れのある事実を発見した場合

・役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はその惧れがある場合

・監査役が報告を求めた場合

(i) 監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程に基づき禁止し、当該報告者を適切に保護するものとする。

(j) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

実効的な監査役監査に資するために、執行部門は監査役監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査役は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

ト．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの事実の発生を確認した時点のほか、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄である内部監査室（２名）が、年間監査計画に基づき、グループ全社を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長に直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。

監査役監査は、監査役が取締役会に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めております。

また、内部監査と監査役監査とが有機的に連携するよう適宜意見交換を行い、内部統制上の情報共有化、監査精度の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ．当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

- 西堀敬氏は、コンサルティング会社の経営者のみならず、社外取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しており、かつ当社株式3,800株を保有しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。
- 入江浩幸氏は、金融機関での勤務経験及び取締役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員を兼務しており、当社と同行との間には定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。
- 坂田實氏は、総務・経理部門の勤務経験及び監査役として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任しておりません。また、当社株式2,000株を保有しておりますが、当社と同氏の間では特別な利害関係はありません。
- 井上勝次氏は、税理士資格及びそれらの専門知識と豊富な実務経験を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は過去において他の会社の役員であったことがなく、現在において他の会社の役員を兼任しておりません。

  また、同氏は、独立性が疑われるような属性等は存在しないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役及び社外監査役は取締役会の中で、意思決定、業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営戦略の高度化、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は特段定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係等の特別な利害関係、高い知見に基づき当社の経営監視ができること等を総合的に判断し、選任しております。

ハ．責任限定契約の内容及び概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法425条第１項で定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	97,150	97,150	－	－	3
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－
社外役員	15,135	15,135	－	－	5

（注）１　取締役の報酬限度額は、平成28年３月29日開催の第26回定時株主総会において、年間500,000千円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。

２　監査役の報酬限度額は、平成13年６月29日開催の第11回定時株主総会において、年間50,000千円以内と決議いただいております。

３　上記には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

４　上記支給金額のほか、取締役（社外取締役を除く）３名に対して、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規程（役員向け）に基づき20,633千円を計上しております。この役員向け業績連動型報酬制度につきましては、平成27年３月26日開催の第25期定時株主総会において１に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

ロ．連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名（役員区分）	会社区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	ストックオプション	賞与
篠原　英明（取締役）	提出会社	134,500	88,750	－	－
	連結子会社 ㈱シノケンハーモニー		45,750	－	－

（注）　上記支給金額のほか、役員向け業績連動型報酬として、株式給付規程（役員向け）に基づき12,896千円を計上しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会決議の報酬総額の限度内において、経営内容、業績等を勘案し、取締役の報酬は取締役会にて、監査役の報酬は監査役会にてそれぞれ決定しております。

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、平成27年３月26日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することを決議いただいております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度です。これにより当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

１銘柄　　341,172千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社九州リースサービス	368,000	172,960	取引関係維持

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社九州リースサービス	468,000	341,172	取引関係維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	－	30,000	－
連結子会社	－	5,300	5,000	－
計	32,000	5,300	35,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容把握に努めております。

また、同公益財団法人や監査法人等が主催する会計基準等に関する講習会等にも随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,679,558	13,524,515
不動産事業未収入金	240,678	248,342
受取手形・完成工事未収入金	3,626,412	4,530,543
営業貸付金	348,457	184,003
販売用不動産	※1 18,527,172	※1 26,624,023
不動産事業支出金	※1 10,705,055	※1 15,336,378
その他のたな卸資産	7,049	6,909
繰延税金資産	392,600	394,252
その他	763,575	658,797
貸倒引当金	△8,723	△8,096
流動資産合計	42,281,836	61,499,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,937,406	2,779,496
減価償却累計額	△770,540	△805,193
建物及び構築物（純額）	※1 2,166,866	※1 1,974,303
土地	※1 2,664,650	※1 2,881,242
その他	1,799,009	2,363,706
減価償却累計額	△920,690	△1,076,184
その他（純額）	878,319	1,287,521
有形固定資産合計	5,709,835	6,143,067
無形固定資産		
のれん	1,695,702	1,424,537
その他	145,986	126,281
無形固定資産合計	1,841,689	1,550,818
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,433,367	※1,※2 1,807,330
繰延税金資産	59,896	76,033
退職給付に係る資産	―	10,245
その他	1,209,361	1,256,968
貸倒引当金	△78,914	△71,092
投資その他の資産合計	2,623,711	3,079,485
固定資産合計	10,175,235	10,773,372
資産合計	52,457,072	72,273,043

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	3,202,035	4,782,658
工事未払金	2,542,227	2,861,654
1年内償還予定の社債	160,000	434,000
短期借入金	※1 11,119,471	※1 15,908,365
未払法人税等	1,692,196	2,333,146
その他	3,250,855	5,073,678
流動負債合計	21,966,786	31,393,504
固定負債		
社債	890,000	1,596,000
長期借入金	※1 16,583,466	※1 20,024,465
退職給付に係る負債	5,331	－
株式給付引当金	23,073	33,725
その他	642,953	677,014
固定負債合計	18,144,824	22,331,205
負債合計	40,111,611	53,724,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,040,630	1,050,021
資本剰余金	615,114	624,505
利益剰余金	10,973,598	17,252,139
自己株式	△378,826	△607,526
株主資本合計	12,250,517	18,319,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,138	139,649
繰延ヘッジ損益	△3,306	△1,624
為替換算調整勘定	5,659	59,981
その他の包括利益累計額合計	70,491	198,006
新株予約権	8,107	9,999
非支配株主持分	16,344	21,188
純資産合計	12,345,461	18,548,334
負債純資産合計	52,457,072	72,273,043

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
売上高	55,070,428	81,294,553
売上原価	42,331,320	62,043,438
売上総利益	12,739,107	19,251,114
販売費及び一般管理費	※1 5,932,220	※1 8,680,874
営業利益	6,806,887	10,570,240
営業外収益		
受取利息	22,026	60,728
受取配当金	3,348	6,140
持分法による投資利益	118,819	35,781
その他	91,977	94,049
営業外収益合計	236,171	196,698
営業外費用		
支払利息	374,445	422,317
支払手数料	117,491	208,114
投資有価証券評価損	－	131,620
その他	103,008	109,387
営業外費用合計	594,945	871,440
経常利益	6,448,113	9,895,499
特別利益		
固定資産売却益	－	※2 37,739
補助金収入	90,766	－
違約金収入	80,000	－
特別利益合計	170,766	37,739
特別損失		
関係会社株式売却損	68,121	－
特別損失合計	68,121	－
税金等調整前当期純利益	6,550,758	9,933,238
法人税、住民税及び事業税	2,194,067	3,306,425
法人税等調整額	△93,144	△40,746
法人税等合計	2,100,922	3,265,678
当期純利益	4,449,835	6,667,559
非支配株主に帰属する当期純利益	2,225	4,844
親会社株主に帰属する当期純利益	4,447,609	6,662,715

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
当期純利益	4,449,835	6,667,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,398	71,510
繰延ヘッジ損益	2,516	1,682
為替換算調整勘定	△2,961	54,322
その他の包括利益合計	※1 21,952	※1 127,515
包括利益	4,471,788	6,795,075
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	4,469,562	6,790,231
非支配株主に係る包括利益	2,225	4,844

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,011,306	508,764	6,711,537	△301,800	7,929,807
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	29,324	29,324			58,649
剰余金の配当			△185,548		△185,548
親会社株主に帰属する当期純利益			4,447,609		4,447,609
自己株式の株式給付信託への譲渡		77,025		12,924	89,949
自己株式の株式給付信託からの譲受				△89,949	△89,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	29,324	106,350	4,262,061	△77,025	4,320,710
当期末残高	1,040,630	615,114	10,973,598	△378,826	12,250,517

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,740	△5,823	8,620	48,538	9,149	14,118	8,001,613
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					△1,041		57,607
剰余金の配当							△185,548
親会社株主に帰属する当期純利益							4,447,609
自己株式の株式給付信託への譲渡							89,949
自己株式の株式給付信託からの譲受							△89,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,398	2,516	△2,961	21,952		2,225	24,178
当期変動額合計	22,398	2,516	△2,961	21,952	△1,041	2,225	4,343,847
当期末残高	68,138	△3,306	5,659	70,491	8,107	16,344	12,345,461

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,040,630	615,114	10,973,598	△378,826	12,250,517
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,390	9,390			18,780
剰余金の配当			△384,174		△384,174
親会社株主に帰属する当期純利益			6,662,715		6,662,715
自己株式の取得				△259,318	△259,318
株式給付信託による株式の処分				30,617	30,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,390	9,390	6,278,540	△228,700	6,068,621
当期末残高	1,050,021	624,505	17,252,139	△607,526	18,319,139

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	68,138	△3,306	5,659	70,491	8,107	16,344	12,345,461
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					△312		18,468
剰余金の配当							△384,174
親会社株主に帰属する当期純利益							6,662,715
自己株式の取得							△259,318
株式給付信託による株式の処分							30,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,510	1,682	54,322	127,515	2,205	4,844	134,564
当期変動額合計	71,510	1,682	54,322	127,515	1,892	4,844	6,202,872
当期末残高	139,649	△1,624	59,981	198,006	9,999	21,188	18,548,334

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,550,758	9,933,238
減価償却費	275,214	341,429
のれん償却額	288,444	357,056
支払利息	374,445	422,317
支払手数料	117,491	208,114
持分法による投資損益（△は益）	△118,819	△35,781
投資有価証券評価損益（△は益）	－	131,620
関係会社株式売却損益（△は益）	68,121	－
売上債権の増減額（△は増加）	△1,308,450	△893,244
たな卸資産の増減額（△は増加）	△9,056,563	△12,731,263
仕入債務の増減額（△は減少）	1,210,128	1,900,050
営業貸付金の増減額（△は増加）	168,784	170,860
前受金の増減額（△は減少）	△285,149	571,926
未払消費税等の増減額（△は減少）	318,699	194,853
その他	298,248	1,213,961
小計	△1,098,646	1,785,140
法人税等の支払額	△1,367,378	△2,739,774
法人税等の還付額	24,512	220,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,441,512	△734,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△513,018	△231,903
定期預金の払戻による収入	447,999	142,593
投資有価証券の取得による支出	△199,995	△365,056
有形固定資産の取得による支出	△417,665	△876,745
有形固定資産の売却による収入	－	204,249
関係会社株式の売却による収入	933,000	－
関係会社貸付けによる支出	△1,070,526	－
長期貸付けによる支出	△773,260	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △737,384	－
その他	△10,452	△141,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,341,302	△1,268,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,407,011	4,989,480
長期借入れによる収入	11,357,377	14,543,914
長期借入金の返済による支出	△7,772,369	△11,408,378
社債の発行による収入	829,601	1,180,490
社債の償還による支出	－	△220,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	57,607	20,673
自己株式の取得による支出	－	△259,318
配当金の支払額	△185,548	△384,995
利息の支払額	△379,456	△441,017
手数料の支払額	△117,507	△208,939
その他	△36,323	△36,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,160,391	7,775,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,119	△17,349
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,375,456	5,755,646
現金及び現金同等物の期首残高	6,026,940	7,410,938
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,541	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,410,938	※1 13,166,585

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　21社

すべての子会社を連結しております。

(1) 主要な連結子会社の名称

㈱シノケンハーモニー
㈱小川建設
㈱シノケンファシリティーズ
㈱シノケンコミュニケーションズ
㈱シノケンウェルネス
㈱フレンド
㈱エスケーエナジー

(2) 新たに連結子会社となった会社

㈱アップルケアは新たに株式を取得し、PT.Shinoken Development Indonesia、㈱エスケーエナジー仙台及び㈱シノケンアセットマネジメントは、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲にそれぞれ含めております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数　2社

(1) 主要な持分法適用の関連会社の名称

㈱プロパスト
サムシングホールディングス㈱

(2) 持分法の適用の範囲の変更

サムシングホールディングス㈱は新たに株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない関連会社の名称等

① 持分法を適用していない主要な関連会社の名称

Shinoken & Hecks Pte Ltd.

② 持分法を適用しない理由

関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためです。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
ジック少額短期保険㈱	３月31日

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　５年～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、３～15年の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 支払利息の原価算入の会計処理

大型の開発案件（開発総事業費が３億円を超え、開発期間が１年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。

当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、114,419千円（前連結会計年度は90,261千円）であります。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

１．概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

・（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
・（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
・（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
・（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
・（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

２．適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

３．当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額」は、金額的重要性が高くなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△285,149千円は、「前受金の増減額」として組み替えております。

（追加情報）

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理について

１．役員株式給付信託(BBT)

(1) 取引の概要

当社及び当社子会社の取締役（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当社及び当社子会社の取締役に対し株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会及び当社子会社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年３月26日）に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は60,288千円、株式数は37,400株であります。

２．従業員株式給付信託(J-ESOP)

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員等（当社の従業員並びに当社グループ会社の役職員）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプランを導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を退職時に給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年３月26日）に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末において従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は18,795千円、株式数は13,900株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
販売用不動産	10,113,137千円	14,509,760千円
不動産事業支出金	6,579,238	10,917,961
建物及び構築物	2,016,392	1,729,061
土地	2,275,319	2,427,165
投資有価証券	814,406	818,212
計	21,798,494	30,402,161

上記の他、連結上消去されている子会社株式（前連結会計年度2,603,043千円、当連結会計年度2,603,043千円）を担保に供しております。また、工事契約履行保証等として現金及び預金（前連結会計年度50,098千円、当連結会計年度319,796千円）を担保に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
短期借入金	8,295,799千円	11,913,059千円
長期借入金	11,526,249	16,159,318
計	19,822,048	28,072,378

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
投資有価証券(株式)	1,249,902千円	1,455,709千円

３　財務制限条項

前連結会計年度（平成27年12月31日）

(1) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高385,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。

(2) ㈱東京スター銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入金残高1,125,500千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 各年度の決算期における経常利益（連結）について、２期連続の赤字としないこと。

② 各年度の決算期における純資産（連結）について、当該決算期の前年度決算期の85%以上を確保すること。

③ 毎月末日時点において、現預金残高（連結）を10億円以上確保すること。

(3) ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入残高575,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の合計額を、平成26年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持すること。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

(1) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高245,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。

(2) ㈱東京スター銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入金残高765,500千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 各年度の決算期における経常利益（連結）について、２期連続の赤字としないこと。

② 各年度の決算期における純資産（連結）について、当該決算期の前年度決算期の85%以上を確保すること。

③ 毎月末日時点において、現預金残高（連結）を10億円以上確保すること。

(3) ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入残高555,836千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の合計額を、平成26年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 平成27年12月決算期を初回とする各年度決算の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持すること。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
給与及び手当	2,158,819千円	2,976,137千円
広告宣伝費	660,167	1,391,360

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

賃貸用資産の売却によるものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,609千円	100,552千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	32,609	100,552
税効果額	10,211	29,041
その他有価証券評価差額金	22,398	71,510
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,516	1,682
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,961	54,322
その他の包括利益合計	21,952	127,515

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,753,300	9,109,300	－	17,862,600
合計	8,753,300	9,109,300	－	17,862,600
自己株式				
普通株式	616,176	616,176	－	1,232,352
合計	616,176	616,176	－	1,232,352

（注）１　普通株式の発行済株式の増加9,109,300株は、平成27年１月１日を効力発生日とした株式１株につき２株の株式分割による増加8,753,300株及び、ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加356,000株であります。

２　普通株式の自己株式の増加616,176株は、平成27年１月１日を効力発生日とした株式１株につき２株の株式分割によるものであります。

３　当連結会計年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式55,800株及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式14,600株を含めております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	8,107
合計		－	－	－	－	－	8,107

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年３月26日定時株主総会	普通株式	81,444	10.00	平成26年12月31日	平成27年３月27日

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金73千円を含んでおります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年８月７日取締役会	普通株式	104,104	6.25	平成27年６月30日	平成27年９月10日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金440千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年３月29日定時株主総会	普通株式	133,605	利益剰余金	8.00	平成27年12月31日	平成28年３月30日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金563千円が含まれております。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,862,600	114,000	－	17,976,600
合計	17,862,600	114,000	－	17,976,600
自己株式				
普通株式	1,232,352	128,300	19,100	1,341,552
合計	1,232,352	128,300	19,100	1,341,552

(注) １　普通株式の発行済株式の増加114,000株は、ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加であります。

２　普通株式の自己株式の増加128,300株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。また、自己株式の減少19,100株は、「役員株式給付信託(BBT)」からの給付による減少18,400株と、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」からの給付による減少700株であります。

３　当連結会計年度末の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式37,400株及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式13,900株を含めております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9,999
合計		－	－	－	－	－	9,999

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月29日定時株主総会	普通株式	133,605	8.00	平成27年12月31日	平成28年３月30日

（注） 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金563千円を含んでおります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年８月８日取締役会	普通株式	250,569	15.00	平成28年６月30日	平成28年９月８日

（注） 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金780千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年３月29日定時株主総会	普通株式	350,413	利益剰余金	21.00	平成28年12月31日	平成29年３月30日

（注） 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,077千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	7,679,558千円	13,524,515千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△268,620	△357,930
現金及び現金同等物	7,410,938	13,166,585

※２　前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱フレンド及び㈲ベストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同２社株式の取得価額と２社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	133,212千円
固定資産	838,912
のれん	981,272
流動負債	△51,954
固定負債	△1,101,279
２社株式の取得価額	800,162
２社現金及び現金同等物	△62,778
差引：２社取得のための支出	737,384

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業及びゼネコン事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入等により調達しております。一時的な余剰資金は、安全性を重視した運用方針であります。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、新規取引発生時に顧客及び取引先の信用状況について社内での協議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を確認する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である不動産事業未払金、工事未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主にアパート販売事業、マンション販売事業及びゼネコン事業に係る資金調達であります。

１年内償還予定の社債、不動産事業未払金、工事未払金、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。なお、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性判定に関する事項等については、前述の「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項　４.会計方針に関する事項　(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、グループ全体の管理部門において取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)２．参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,679,558	7,679,558	－
(2) 不動産事業未収入金	240,678		
貸倒引当金	△5,638		
	235,040	235,040	－
(3) 受取手形・完成工事未収入金	3,626,412	3,626,412	－
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,118,281	1,323,692	205,410
その他有価証券	180,107	180,107	－
資　産　計	12,839,400	13,044,811	205,410
(1) １年内償還予定の社債	160,000	160,000	－
(2) 不動産事業未払金	3,202,035	3,202,035	－
(3) 工事未払金	2,542,227	2,542,227	－
(4) 短期借入金	11,119,471	11,119,471	－
(5) 未払法人税等	1,692,196	1,692,196	－
(6) 社債	890,000	882,308	△7,691
(7) 長期借入金	16,583,466	16,550,773	△32,692
負　債　計	36,189,396	36,149,013	△40,383
デリバティブ取引(＊)	(3,306)	(3,306)	－

(＊)デリバティブ取引によって生じた債務は、（　）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	13,524,515	13,524,515	－
(2) 不動産事業未収入金	248,342		
貸倒引当金	△5,359		
	242,982	242,982	－
(3) 受取手形・完成工事未収入金	4,530,543	4,530,543	－
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,455,709	1,705,782	250,072
その他有価証券	348,263	348,263	－
資　産　計	20,102,015	20,352,088	250,072
(1) １年内償還予定の社債	434,000	434,000	－
(2) 不動産事業未払金	4,782,658	4,782,658	－
(3) 工事未払金	2,861,654	2,861,654	－
(4) 短期借入金	15,908,365	15,908,365	－
(5) 未払法人税等	2,333,146	2,333,146	－
(6) 社債	1,596,000	1,588,093	△7,906
(7) 長期借入金	20,024,465	20,007,349	△17,115
負　債　計	47,940,291	47,915,268	△25,022
デリバティブ取引(＊)	(1,624)	(1,624)	－

(＊)デリバティブ取引によって生じた債務は、（　）で表示しております。

（注）　１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 不動産事業未収入金、(3) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格を時価としております。

負　債

(1) １年内償還予定の社債、(2) 不動産事業未払金、(3) 工事未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
関係会社株式		
非上場株式	131,620	0
その他有価証券		
非上場株式	3,357	3,357

市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資　産（4）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	7,679,558	－	－	－
不動産事業未収入金	240,678	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金	3,626,412	－	－	－
合計	11,546,649	－	－	－

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	13,524,515	－	－	－
不動産事業未収入金	248,342	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金	4,530,543	－	－	－
合計	18,303,401	－	－	－

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
１年内償還予定の社債	160,000	－	－	－	－	－
短期借入金	11,119,471	－	－	－	－	－
社債	－	160,000	360,000	160,000	210,000	－
長期借入金	－	7,277,751	3,034,112	1,878,748	527,057	3,865,796
合計	11,279,471	7,437,751	3,394,112	2,038,748	737,057	3,865,796

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
１年内償還予定の社債	434,000	－	－	－	－	－
短期借入金	15,908,365	－	－	－	－	－
社債	－	756,000	480,000	300,000	60,000	－
長期借入金	－	9,437,242	4,344,016	986,976	572,708	4,683,520
合計	16,342,365	10,193,242	4,824,016	1,286,976	632,708	4,683,520

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	177,887	88,222	89,665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,219	2,534	△314
合計		180,107	90,756	89,350

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,357千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	348,263	158,312	189,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		348,263	158,312	189,950

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額3,357千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

当連結会計年度において有価証券について131,620千円（関係会社株式で時価のない株式131,620千円）減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	385,000	245,000	△3,306
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,613,607	1,513,083	－
合計			1,998,607	1,758,083	△3,306

（注）１　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	245,000	105,000	△1,624
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,513,083	1,412,559	－
合計			1,758,083	1,517,559	△1,624

（注）１　時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	31,201千円	5,331千円
連結子会社の増加による増加額	－	－
退職給付費用	△1,876	25,074
退職給付の支払額	△1,408	△14,385
制度への拠出額	△22,585	△26,266
退職給付に係る負債の期末残高	5,331	△10,245

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
積立型制度の退職給付債務	424,162千円	414,552千円
年金資産	418,830	424,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,331	△10,245
退職給付に係る負債	5,331	－
退職給付に係る資産	－	△10,245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,331	△10,245

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　△1,876千円　　当連結会計年度　25,074千円

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
現金及び預金	9,149	2,205

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
営業外収益のその他	64	－

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション （第５回）	平成26年 ストック・オプション （第６回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　５名 当社監査役　　３名 当社子会社の取締役　３名	当社取締役　　５名 当社監査役　　３名 当社子会社の取締役　７名
ストック・オプション数（注）	普通株式　800,000株	普通株式　860,000株
付与日	平成24年９月５日	平成26年５月27日
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 平成25年12月期及び平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、経常利益がいずれも13億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 平成26年12月期及び平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、平成26年12月期の経常利益が31億円以上かつ平成27年12月期の経常利益が35億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年４月１日から 平成34年９月４日まで	平成28年４月１日から 平成33年５月26日まで

	平成28年 ストック・オプション （第７回）	平成28年 ストック・オプション （第８回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　３名 当社子会社の取締役　８名	当社従業員　　４名 当社子会社の従業員　285名
ストック・オプション数	普通株式　315,000株	普通株式　68,700株
付与日	平成28年３月25日	平成28年３月25日
権利確定条件	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ② 平成28年12月期、平成29年12月期及び平成30年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）における経常利益が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。 (a) 平成28年12月期の経常利益が71億円を超過していること (b) 平成29年12月期の経常利益が78億円を超過していること (c) 平成30年12月期の経常利益が90億円を超過していること なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。	以下の要件を満たすこと 権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年４月１日から 平成35年３月15日まで	平成30年４月１日から 平成33年３月31日まで

（注）平成25年１月１日付株式分割（１株につき100株の割合）及び平成27年１月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション（第５回）	平成26年 ストック・オプション（第６回）
権利確定前 （株）		
前連結会計年度末	－	852,000
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	852,000
未確定残	－	－
権利確定後 （株）		
前連結会計年度末	444,000	－
権利確定	－	852,000
権利行使	114,000	－
失効	－	－
未行使残	330,000	852,000

	平成28年 ストック・オプション（第７回）	平成28年 ストック・オプション（第８回）
権利確定前 （株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	315,000	68,700
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	315,000	68,700
権利確定後 （株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

（注）平成25年１月１日付株式分割（１株につき100株の割合）及び平成27年１月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成24年 ストック・オプション（第５回）	平成26年 ストック・オプション（第６回）
権利行使価格 （円）	162	735
行使時平均株価 （円）	1,972	－
公正な評価単価（付与日） （円）	5.49	16.17

	平成28年 ストック・オプション（第７回）	平成28年 ストック・オプション（第８回）
権利行使価格 （円）	1,773	2,222
行使時平均株価 （円）	－	－
公正な評価単価（付与日） （円）	7	825

（注）平成25年１月１日付株式分割（１株につき100株の割合）及び平成27年１月１日付株式分割（１株につき２株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第７回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	（注）１	56.61％
予想残存期間	（注）２	７年
予想配当率	（注）３	0.80％
無リスク利子率	（注）４	△0.209％

（注）１．満期までの期間（７年間）に応じた直近の期間で算定しております。
２．割当日から権利行使期間満了までの期間であります。
３．直近の配当実績14.25円に基づき0.80％と算定しております。
４．満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された第８回新株予約権（無償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	（注）１	59.55％
予想残存期間	（注）２	3.5年
予想配当率	（注）３	0.64％
無リスク利子率	（注）４	△0.228％

（注）１．３年６カ月（平成24年９月17日から平成28年３月25日まで）の株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
３．直近の配当実績14.25円に基づき0.64％と算定しております。
４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	654,028千円	322,239千円
敷金精算原価	89,148	113,539
減損損失	51,633	48,998
貸倒引当金	28,680	25,327
未払事業税	118,508	146,355
その他	180,718	266,856
繰延税金資産小計	1,122,719	923,316
評価性引当額	△669,756	△453,030
繰延税金資産合計	452,963	470,286
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	△274,202	△303,244
その他	△29,396	△15,219
繰延税金負債合計	△303,598	△318,463
繰延税金資産の純額	149,364	151,822

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目で計上されております。

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
繰延税金資産（流動）	392,600千円	394,252千円
繰延税金資産（固定）	59,896	76,033
固定負債その他	303,133	318,463

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年12月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
法定実効税率	35.4%	－
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	－
住民税均等割	0.2	－
繰延税金資産に対する評価性引当額	△4.3	－
持分法による投資利益	△0.6	－
連結修正による影響額	5.7	－
その他	0.4	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	－

（注）当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成29年１月１日及び平成30年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、サービス付き高齢者向け住宅及び賃貸住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は186,640千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は227,321千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	3,868,769	3,738,744
	期中増減額	△130,025	△240,165
	期末残高	3,738,744	3,498,578
期末時価		4,463,793	4,372,041

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（73,728千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は不動産の売却（159,468千円）及び減価償却費（65,706千円）であります。なお、固定資産売却益は37,739千円であります。

３　期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用しており、事業区分別にグループ会社を置き、各事業会社は、取り扱う事業区分について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした事業区分別のセグメントから構成されており、「アパート販売事業」、「マンション販売事業」、「ゼネコン事業」、「不動産賃貸管理事業」、「金融・保証関連事業」及び「介護関連事業」の６つを報告セグメントとしております。

「アパート販売事業」は、投資用アパートの企画・開発・販売業務等を行っております。「マンション販売事業」は、投資用マンションの企画・開発・区分販売業務等を行っております。「ゼネコン事業」は、ビル、マンション、個人住宅などの建築請負業務を行っております。「不動産賃貸管理事業」は、アパート及びマンション等の賃貸管理、仲介業務のほか、ビル管理及びマンション管理業務を行っております。「金融・保証関連事業」は、入居者向け家賃滞納保証業務、少額短期保険業務を行っております。「介護関連事業」は、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム、通所介護施設（デイサービス）及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有し、運営を行うほか、訪問介護サービス及び居宅介護支援事業等のサービス提供を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

（単位：千円）

	アパート販売事業	マンション販売事業	ゼネコン事業	不動産賃貸管理事業	金融・保証関連事業	介護関連事業	その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
売上高										
外部顧客への売上高	23,759,883	13,664,603	9,382,361	6,411,647	539,037	520,700	792,195	55,070,428	－	55,070,428
セグメント間の内部売上高又は振替高	239,585	26,000	4,018,426	82,131	29,646	6,067	49,535	4,451,392	△4,451,392	－
計	23,999,468	13,690,603	13,400,788	6,493,778	568,684	526,767	841,731	59,521,821	△4,451,392	55,070,428
セグメント利益	2,688,121	3,233,985	1,069,333	670,566	209,653	104,480	138,966	8,115,106	△1,308,219	6,806,887
セグメント資産	14,774,296	12,770,763	6,786,230	2,395,073	605,679	4,026,697	2,186,901	43,545,642	8,911,429	52,457,072
その他の項目										
減価償却費	11,828	5,119	1,904	42,381	4,329	68,572	132,216	266,352	8,862	275,214
のれんの償却額	－	－	188,750	36,069	8,633	54,991	－	288,444	－	288,444
持分法適用会社への投資額	－	－	－	－	－	－	－	－	1,118,281	1,118,281
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,650	7,066	－	14,124	1,532	9,800	332,729	375,903	98,079	473,983

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ＬＰガス供給販売事業等であります。

２　調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,308,219千円には、セグメント間取引消去△662,489千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△645,730千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,911,429千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額8,862千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額1,118,281千円は、各報告セグメントに属していないものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額98,079千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	アパート販売事業	マンション販売事業	ゼネコン事業	不動産賃貸管理事業	金融・保証関連事業	介護関連事業	その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
売上高										
外部顧客への売上高	41,395,654	17,715,614	11,741,669	7,749,899	685,989	1,042,828	962,897	81,294,553	－	81,294,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	383,055	32,700	4,228,752	97,381	35,006	4,149	42,121	4,823,166	△4,823,166	－
計	41,778,709	17,748,314	15,970,422	7,847,281	720,996	1,046,978	1,005,018	86,117,720	△4,823,166	81,294,553
セグメント利益	4,163,057	5,088,532	1,440,282	941,989	260,799	129,514	211,460	12,235,636	△1,665,396	10,570,240
セグメント資産	24,115,010	16,928,843	6,945,283	2,184,885	459,469	3,939,073	3,670,342	58,242,908	14,030,134	72,273,043
その他の項目										
減価償却費	10,737	5,167	1,923	38,280	5,237	70,565	175,324	307,236	34,192	341,429
のれんの償却額	－	－	188,750	53,827	8,633	105,845	－	357,056	－	357,056
持分法適用会社への投資額	－	－	－	－	－	－	－	－	1,455,709	1,455,709
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,809	5,940	7,028	41,997	10,989	84,158	571,945	735,868	260,805	996,674

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ＬＰガス供給販売事業及び海外事業等であります。

２　調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,665,396千円には、セグメント間取引消去△851,066千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△814,329千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額14,030,134千円は、各報告セグメント配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額34,192千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額1,455,709千円は、各報告セグメントに属していないものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額260,805千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の増加額であります。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10％以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

（単位：千円）

	アパート販売事業	マンション販売事業	ゼネコン事業	不動産賃貸管理事業	金融・保証関連事業	介護関連事業	その他	合計
当期末残高	－	－	581,979	53,827	8,633	1,051,263	－	1,695,702

（注）のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	アパート販売事業	マンション販売事業	ゼネコン事業	不動産賃貸管理事業	金融・保証関連事業	介護関連事業	その他	合計
当期末残高	－	－	393,229	－	－	1,031,308	－	1,424,537

（注）のれんの当期償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	霍川 順一	－	－	当社 常務取締役	（被所有） 直接 0.4	土地及びアパートの販売	土地及びアパートの販売	81,146	－	－

（注）１　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等については、社内規程を基準として決定しております。

当連結会計年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	三浦 義明	－	－	当社　取締役 常務執行役員	（被所有） 直接 0.2	土地及びアパートの販売	土地及びアパートの販売	106,211	－	－

（注）１　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等については、社内規程を基準として決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
１株当たり純資産額	740.88円	1,113.14円
１株当たり当期純利益金額	270.02円	400.92円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	254.26円	379.08円

（注）１　１株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております（前連結会計年度70,400株、当連結会計年度51,300株）。
また、１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております（前連結会計年度47,316株、当連結会計年度59,324株）。

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	4,447,609	6,662,715
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	4,447,609	6,662,715
普通株式の期中平均株式数（株）	16,471,316	16,618,580
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	1,021,217	957,522
（うち、新株予約権（株））	(1,021,217)	(957,522)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	平成28年３月１日取締役会決議による第７回新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式　315,000株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発　行 年月日	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率 （%）	担保	償還期限
㈱シノケン ハーモニー	第２回無担保社債	平成25年 ８月28日	200,000 （－）	200,000 （－）	0.66	なし	平成30年 ８月28日
㈱シノケン グループ	第５回無担保社債	平成27年 ７月15日	500,000 （100,000）	400,000 （100,000）	0.67	なし	平成32年 ７月15日
㈱エスケー エナジー	第１回無担保社債	平成27年 10月13日	50,000 （－）	50,000 （－）	0.38	なし	平成32年 10月12日
㈱シノケン グループ	第６回無担保社債	平成27年 10月26日	300,000 （60,000）	240,000 （60,000）	0.50	なし	平成32年 10月23日
㈱小川建設	第１回無担保社債	平成28年 １月25日	－ （－）	440,000 （120,000）	0.49	なし	平成32年 １月24日
㈱シノケン グループ	第７回無担保社債	平成28年 10月25日	－ （－）	300,000 （60,000）	0.20	なし	平成33年 10月25日
㈱シノケン グループ	第８回無担保社債	平成28年 10月31日	－ （－）	300,000 （60,000）	0.30	なし	平成31年 10月31日
㈱シノケン ハーモニー	第２回無担保社債	平成28年 10月31日	－ （－）	100,000 （34,000）	0.47	なし	平成31年 10月31日
合計	―	―	1,050,000 （160,000）	2,030,000 （434,000）	―	―	―

（注）１　（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
434,000	756,000	480,000	300,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	6,335,480	11,432,960	1.40%	―
１年内に返済予定の長期借入金	4,783,991	4,475,405	1.80%	―
１年内に返済予定のリース債務	2,803	1,640	－	―
長期借入金 （１年内に返済予定のものを除く）	16,583,466	20,024,465	1.70%	平成30年１月から 平成58年５月まで
リース債務 （１年内に返済予定のものを除く）	2,109	469	－	平成30年１月から 平成30年４月まで
合計	27,707,850	35,934,940	－	―

（注）１　「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３　長期借入金及びリース債務（１年内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	9,437,242	4,344,016	986,976	572,708
リース債務	469	－	－	－

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高　（千円）	20,330,089	36,427,828	57,296,700	81,294,553
税金等調整前四半期(当期)純利益金額　（千円）	2,893,192	4,665,553	7,589,330	9,933,238
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額　（千円）	1,859,155	3,029,996	5,081,918	6,662,715
１株当たり四半期(当期)純利益金額　（円）	111.77	182.12	305.47	400.92

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額　（円）	111.77	70.36	123.35	95.42

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	279,573	361,275
前払費用	4,361	12,020
繰延税金資産	1,195	18,269
その他	※3 182,386	※3 9,155
流動資産合計	467,516	400,720
固定資産		
有形固定資産		
建物	304,496	302,977
構築物	891	703
機械及び装置	976	838
工具、器具及び備品	35,550	42,077
土地	173,479	173,479
リース資産	3,127	1,787
有形固定資産合計	518,521	521,862
無形固定資産		
ソフトウエア	10,002	87,953
ソフトウエア仮勘定	20,275	－
無形固定資産合計	30,278	87,953
投資その他の資産		
投資有価証券	172,960	341,172
関係会社株式	※1 7,936,819	※1 8,978,346
関係会社長期貸付金	1,545,422	812,449
その他	189,154	216,718
投資その他の資産合計	9,844,355	10,348,686
固定資産合計	10,393,155	10,958,503
資産合計	10,860,671	11,359,223
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	160,000	280,000
短期借入金	※1 1,125,520	※1 1,217,420
リース債務	1,407	1,407
未払金	66,630	115,564
未払費用	※3 20,146	※3 31,063
未払法人税等	2,651	29,897
前受収益	1,843	2,058
その他	30,340	18,199
流動負債合計	1,408,539	1,695,610
固定負債		
社債	640,000	960,000
長期借入金	※1 2,038,160	※1 1,673,700
関係会社長期借入金	1,447,243	2,086,705
リース債務	1,876	469
株式給付引当金	12,036	19,498
繰延税金負債	32,898	61,343
その他	115,148	105,150
固定負債合計	4,287,363	4,906,867
負債合計	5,695,903	6,602,478

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,040,630	1,050,021
資本剰余金		
資本準備金	40,595	49,985
その他資本剰余金	574,519	574,519
資本剰余金合計	615,114	624,505
利益剰余金		
利益準備金	39,619	78,037
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,775,136	3,463,578
利益剰余金合計	3,814,756	3,541,615
自己株式	△378,826	△607,526
株主資本合計	5,091,675	4,608,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,292	139,754
繰延ヘッジ損益	△3,306	△1,624
評価・換算差額等合計	64,985	138,130
新株予約権	8,107	9,999
純資産合計	5,164,768	4,756,745
負債純資産合計	10,860,671	11,359,223

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
売上高	※1 742,897	※1 865,228
売上原価	39,865	34,648
売上総利益	703,031	830,579
販売費及び一般管理費	※2 457,675	※2 590,327
営業利益	245,355	240,252
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 52,240	※1 39,663
その他	1,666	4,069
営業外収益合計	53,907	43,732
営業外費用		
支払利息	※1 151,921	※1 136,953
その他	19,828	28,046
営業外費用合計	171,749	164,999
経常利益	127,513	118,985
特別利益		
関係会社株式売却益	550,400	－
違約金収入	80,000	－
特別利益合計	630,400	－
税引前当期純利益	757,913	118,985
法人税、住民税及び事業税	2,009	25,961
法人税等調整額	△1,303	△18,010
法人税等合計	705	7,950
当期純利益	757,208	111,034

売上原価明細書

		前事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）		当事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
経費		39,865	100.0	34,648	100.0
（うち減価償却費）		(26,951)	(67.6)	(23,235)	(67.0)
売上原価		39,865	100.0	34,648	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,011,306	11,270	497,494	508,764	21,064	3,222,031	3,243,096	△301,800	4,461,366
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	29,324	29,324		29,324					58,649
剰余金の配当					18,554	△204,103	△185,548		△185,548
当期純利益						757,208	757,208		757,208
自己株式の株式給付信託への譲渡			77,025	77,025				12,924	89,949
自己株式の株式給付信託からの譲受								△89,949	△89,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	29,324	29,324	77,025	106,350	18,554	553,105	571,659	△77,025	630,309
当期末残高	1,040,630	40,595	574,519	615,114	39,619	3,775,136	3,814,756	△378,826	5,091,675

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	44,259	△5,823	38,436	9,149	4,508,951
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				△1,041	57,607
剰余金の配当					△185,548
当期純利益					757,208
自己株式の株式給付信託への譲渡					89,949
自己株式の株式給付信託からの譲受					△89,949
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,033	2,516	26,549		26,549
当期変動額合計	24,033	2,516	26,549	△1,041	655,817
当期末残高	68,292	△3,306	64,985	8,107	5,164,768

当事業年度（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,040,630	40,595	574,519	615,114	39,619	3,775,136	3,814,756	△378,826	5,091,675
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	9,390	9,390		9,390					18,780
剰余金の配当					38,417	△422,592	△384,174		△384,174
当期純利益						111,034	111,034		111,034
自己株式の取得								△259,318	△259,318
株式給付信託による株式の処分								30,617	30,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	9,390	9,390	－	9,390	38,417	△311,558	△273,140	△228,700	△483,060
当期末残高	1,050,021	49,985	574,519	624,505	78,037	3,463,578	3,541,615	△607,526	4,608,615

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	68,292	△3,306	64,985	8,107	5,164,768
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				△312	18,468
剰余金の配当					△384,174
当期純利益					111,034
自己株式の取得					△259,318
株式給付信託による株式の処分					30,617
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,462	1,682	73,145	2,205	75,350
当期変動額合計	71,462	1,682	73,145	1,892	△408,023
当期末残高	139,754	△1,624	138,130	9,999	4,756,745

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　10～50年

３．重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)の会計処理については、「連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
関係会社株式	3,563,388千円	3,363,393千円
計	3,563,388	3,363,393

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
短期借入金	536,000千円	466,500千円
長期借入金	765,500	405,500
計	1,301,500	872,000

上記の他に、㈱シノケンハーモニーが保有する建物（前事業年度172,736千円、当事業年度164,638千円）及び土地（前事業年度690,207千円、当事業年度690,207千円）を上記債務の担保に供しております。

また、建物（前事業年度200,560千円、当事業年度195,524千円）及び土地（前事業年度173,479千円、当事業年度173,479千円）を㈱シノケンハーモニーの借入金（前事業年度213,350千円、当事業年度169,070千円）の担保に供しております。

２　保証債務

子会社の金融機関からの借入債務及びリース債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
㈱シノケンハーモニー	7,346,002千円	5,920,627千円
㈱小川建設	2,185,200	1,076,735
㈱小川建物	210,000	―
㈱シノケンファシリティーズ	131,529	119,745
㈱シノケンウェルネス	1,916,920	874,044
㈱エスケーエナジー	360,737	277,889
㈱エスケーエナジー名古屋	151,400	113,600
㈱エスケーエナジー東京	141,272	106,676
その他	141,352	123,392
計	12,584,414	8,612,709

※３　関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
短期金銭債権	2,104千円	7,080千円
短期金銭債務	15,202	23,843

4　財務制限条項

前事業年度（平成27年12月31日）

(1) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高385,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。

(2) ㈱東京スター銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入金残高1,125,500千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 各年度の決算期における経常利益（連結）について、２期連続の赤字としないこと。

② 各年度の決算期における純資産（連結）について、当該決算期の前年度決算期の85%以上を確保すること。

③ 毎月末日時点において、現預金残高（連結）を10億円以上確保すること。

当事業年度（平成28年12月31日）

(1) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン（借入残高245,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、2012年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

③ 2013年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の純資産比率（純資産の部の金額÷資産の部の金額）を、16%以上に維持すること。

(2) ㈱東京スター銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（借入金残高765,500千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 各年度の決算期における経常利益（連結）について、２期連続の赤字としないこと。

② 各年度の決算期における純資産（連結）について、当該決算期の前年度決算期の85%以上を確保すること。

③ 毎月末日時点において、現預金残高（連結）を10億円以上確保すること。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
営業取引による取引高		
売上高	725,959千円	797,624千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	38,412	33,889
営業外費用	52,187	60,041

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、当社は、販売活動を行っていないため、販売費は生じておりません。

	前事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当事業年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）
役員報酬	91,380千円	112,285千円
支払報酬	117,046	70,475

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
子会社株式	6,976,474	7,720,501
関連会社株式	960,345	1,257,845
計	7,936,819	8,978,346

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	185,240千円	142,936千円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	60,094	58,444
投資有価証券	9,525	9,263
関係会社株式評価損	19,625	19,086
その他	20,011	31,857
繰延税金資産小計	294,496	261,589
評価性引当額	△292,836	△242,549
繰延税金資産合計	1,660	18,598
繰延税金負債		
株式交換差額	△14,850	△13,778
有価証券評価益	△18,514	△47,894
繰延税金負債合計	△33,364	△61,672
繰延税金資産の純額	△31,703	△43,073

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
法定実効税率	35.4%	32.8%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	10.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.0	－
住民税均等割	0.3	1.6
繰延税金資産に対する評価性引当額	△0.9	△41.2
法定実効税率の変更による影響	5.0	4.1
その他	0.2	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	6.6

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成29年１月１日及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	304,496	21,259	－	22,778	302,977	159,742
	構築物	891	－	－	187	703	12,287
	機械及び装置	976	－	－	138	838	7,461
	工具、器具及び備品	35,550	22,840	2,332	13,980	42,077	41,672
	土地	173,479	－	－	－	173,479	－
	リース資産	3,127	－	－	1,340	1,787	4,914
	計	518,521	44,099	2,332	38,426	521,862	226,079
無形固定資産	ソフトウエア	10,002	99,240	－	21,288	87,953	30,720
	ソフトウェア仮勘定	20,275	－	20,275	－	―	－
	計	30,278	99,240	20,275	21,288	87,953	30,720

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
株式給付引当金	12,036	28,217	20,755	19,498

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>１月１日から12月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>３月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>12月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>６月30日、12月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り
　取扱場所
　株主名簿管理人
　取次所
　買取手数料</td><td>
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地　東京証券代行株式会社
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地　東京証券代行株式会社
三井住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店
―</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
公告掲載URL
http://www.shinoken.co.jp/</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された５単元（500株）以上保有の株主様を対象に、以下の基準によりクオ・カードを贈呈いたします。
<table><tr><td>500株以上1,000株未満</td><td>1,000円分</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>３年未満継続保有：2,000円分
３年以上継続保有：5,000円分</td></tr></table>（注）継続保有３年以上の確認にあたっては、毎年12月31日及び６月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して７回以上、1,000株以上の記載又は記録された株主様を対象とさせて頂きます。</td></tr>
</table>

（注）当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

（単元未満株式についての権利）

当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第１６６条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第26期）（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）平成28年３月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第26期）（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）平成28年３月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第27期第１四半期）（自　平成28年１月１日　至　平成28年３月31日）平成28年５月13日福岡財務支局長に提出
（第27期第２四半期）（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）平成28年８月12日福岡財務支局長に提出
（第27期第３四半期）（自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日）平成28年11月11日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書
平成28年３月30日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成28年９月13日　至　平成28年９月30日）平成28年10月３日福岡財務支局長に提出
報告期間（自　平成28年10月１日　至　平成28年10月31日）平成28年11月２日福岡財務支局長に提出
報告期間（自　平成28年11月１日　至　平成28年11月30日）平成28年12月２日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２９年３月２９日

株式会社シノケングループ

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内　髙司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤　次 男	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成２８年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シノケングループの平成２８年１２月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シノケングループが平成２８年１２月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２９年３月２９日

株式会社シノケングループ

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹之内　髙司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊 藤　次 男　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの第２７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの平成２８年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは、監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年３月29日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　篠原　英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的取引等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、平成28年12月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社５社及び持分法適用関連会社２社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における当連結会計年度の業績予想を加味した売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該連結売上高の概ね２／３に達している３事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上債権（不動産事業未収入金及び受取手形・完成工事未収入金）及びたな卸資産（販売用不動産及び不動産事業支出金）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長篠原英明は、平成28年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。